

チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申(案))

参考資料

目次

学校・教職員に関する基本データ	2
我が国の学校を取り巻く諸状況	13
学習指導要領改訂とカリキュラムマネジメント	29
学校におかれる教職員－管理職－	36
－主幹教諭－	58
－指導教諭－	67
－事務職員－	70
－教員以外の専門スタッフ－	82
学校と地域の連携	121
人事評価・優秀教職員表彰	150
業務改善の取組・メンタルヘルス対策	160
教育委員会等による学校への支援	169

学校・教職員に関する基本データ

2

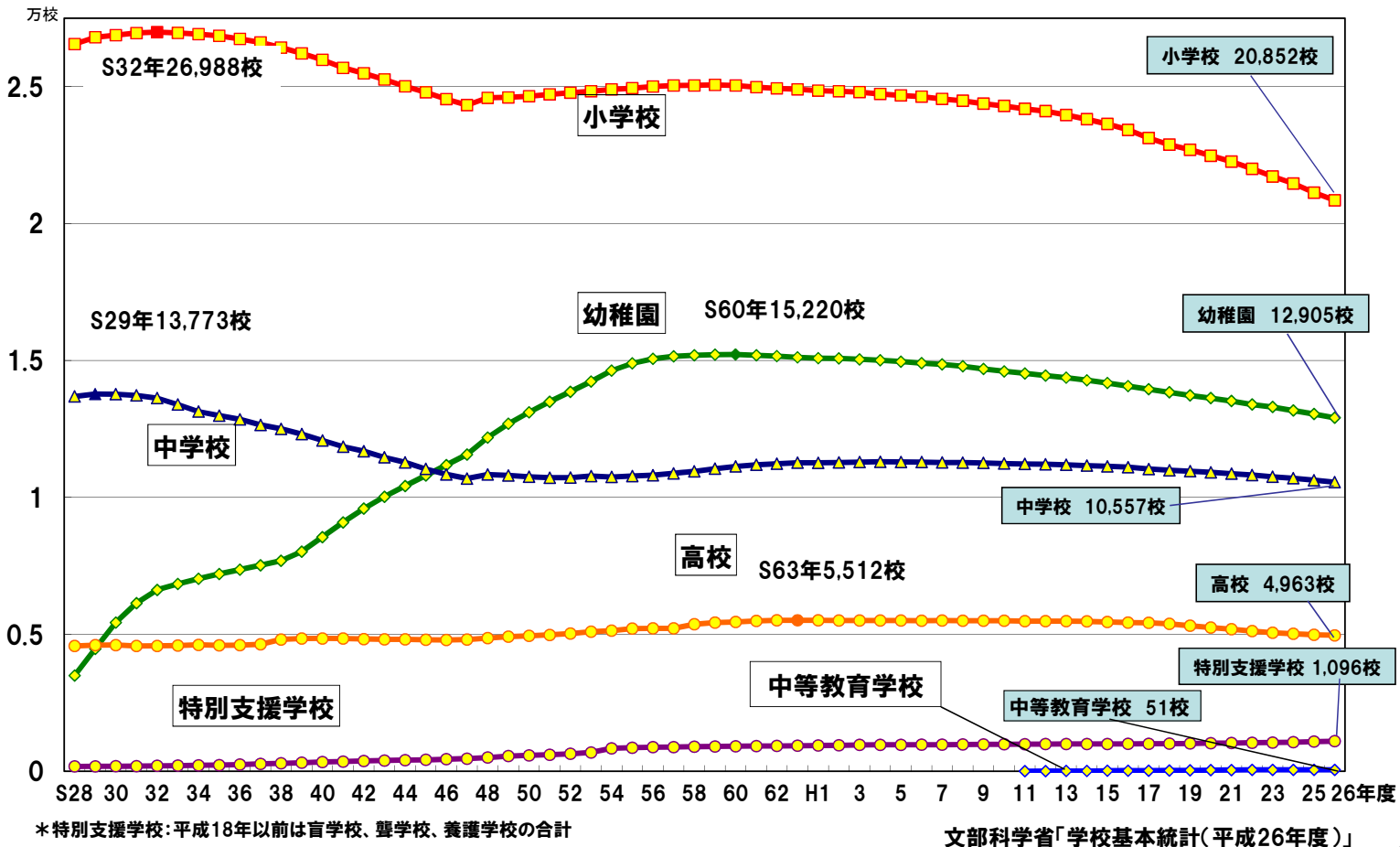
学校数・児童生徒数・教員数(平成26年度)【総括】

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
学校数 (校)	計	12,905	20,852	10,557	4,963	51	1,096
	国立	49	72	73	15	4	45
	公立	4,714	20,558	9,707	3,628	30	1,037
	私立	8,142	222	777	1,320	17	14
児童生徒数 (人)	計	1,557,461	6,600,006	3,504,334	3,334,019	31,499	135,617
	国立	5,614	41,067	31,220	8,613	3,160	3,033
	公立	264,563	6,481,396	3,227,314	2,286,385	20,424	131,781
	私立	1,287,284	77,542	245,800	1,039,021	7,915	803
教員数 (人)	計	111,059	416,475	253,832	235,306	2,432	79,280
	国立	344	1,833	1,628	575	214	1,502
	公立	23,360	409,753	237,082	174,363	1,520	77,479
	私立	87,355	4,889	15,122	60,368	698	299

3

学校数【推移】

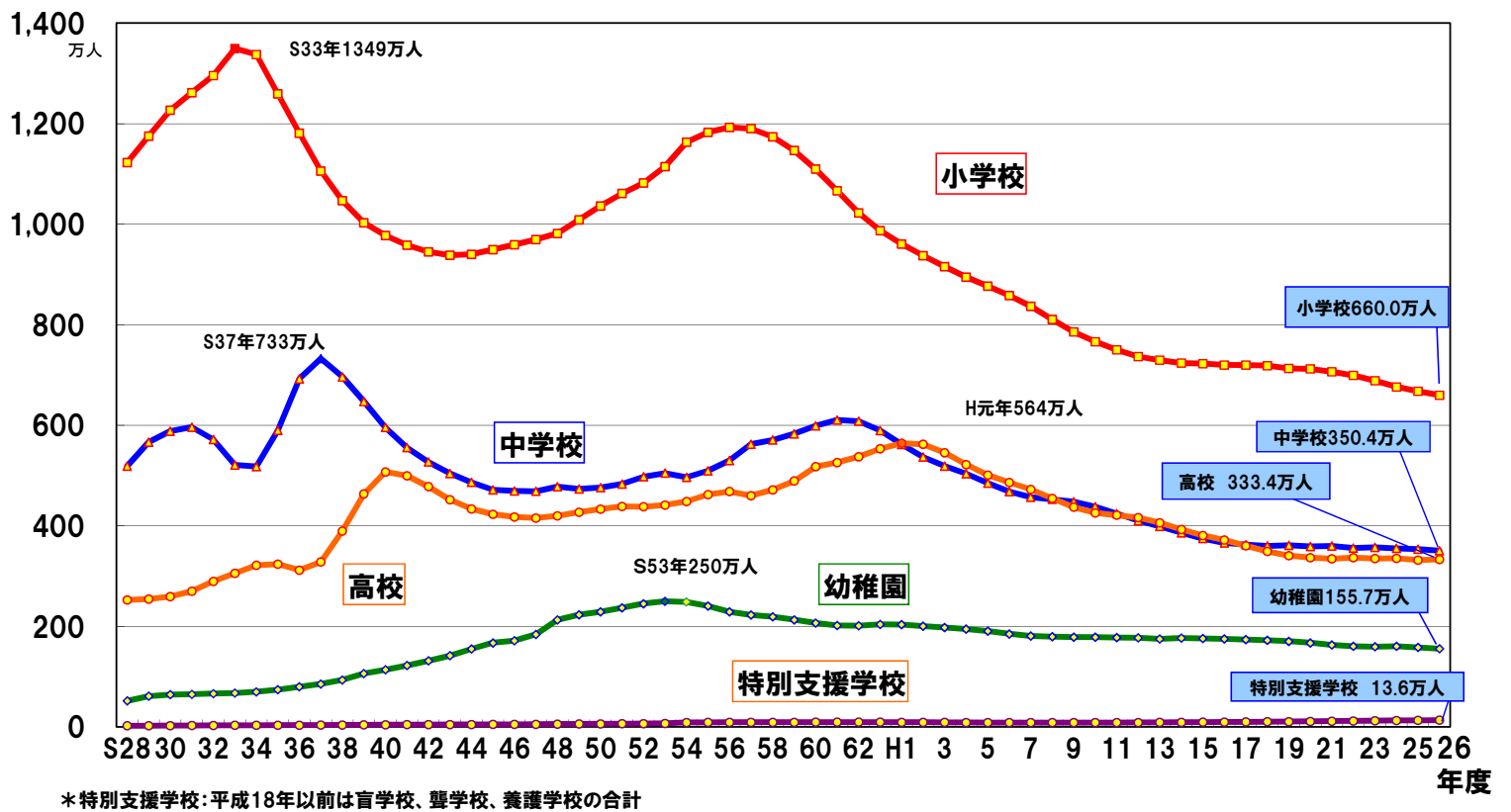
(国公立の合計数)



4

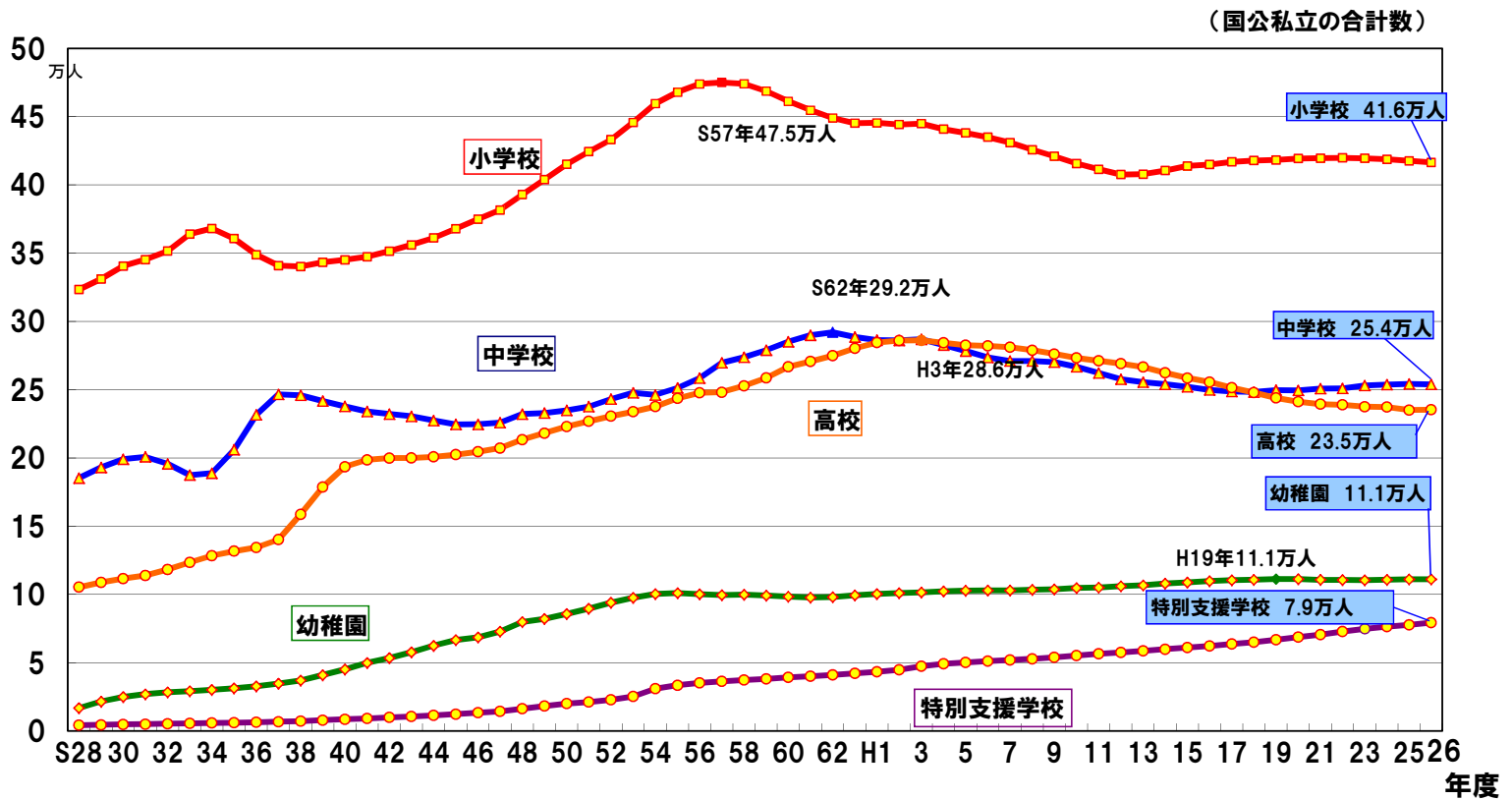
児童生徒数【推移】

(国公立の合計数)



5

教員数【推移】

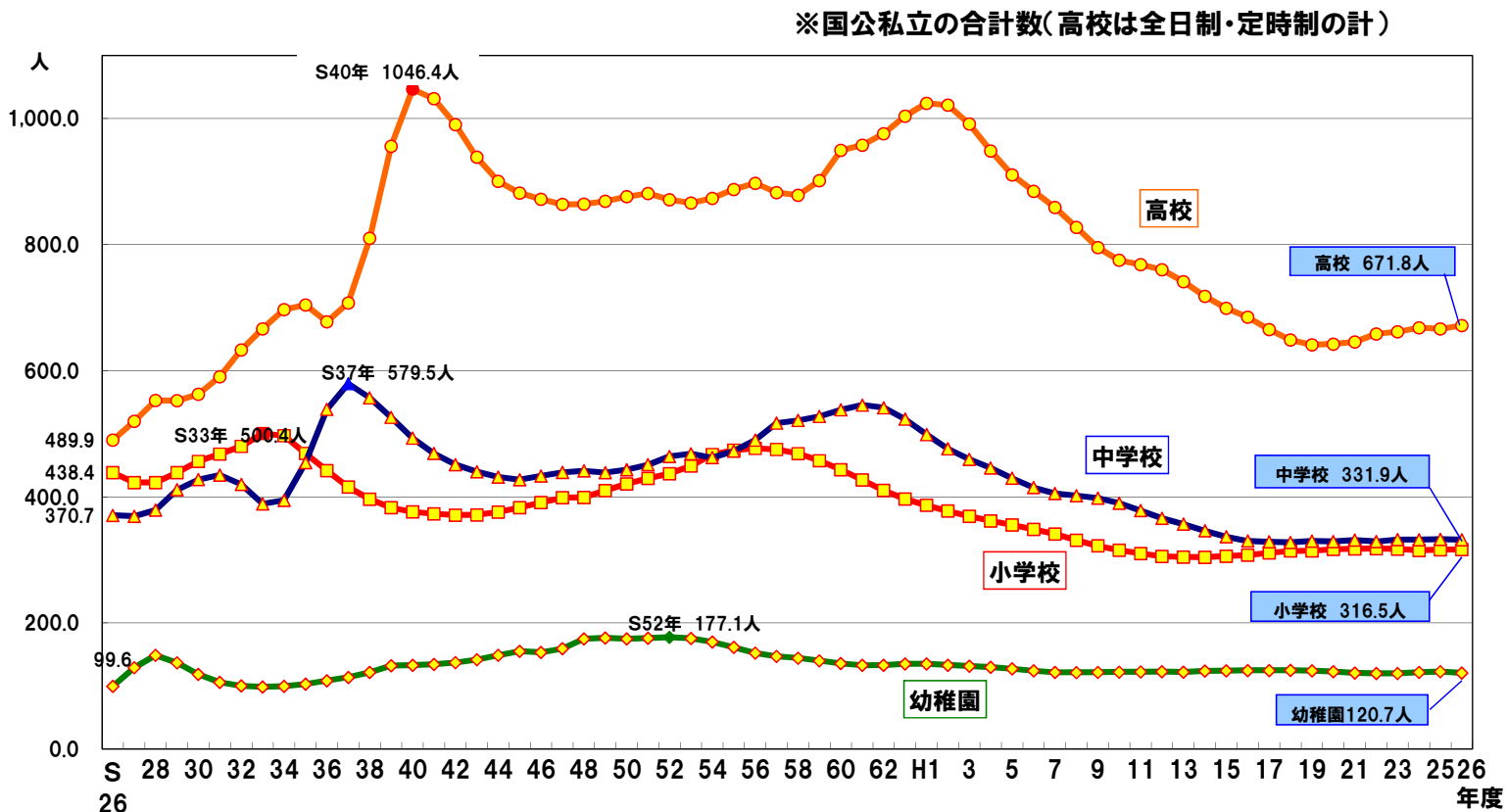


*特別支援学校:平成18年以前は盲学校、聾学校、養護学校の合計

文部科学省「学校基本統計(平成26年度)」

6

一校当たり児童生徒数【推移】

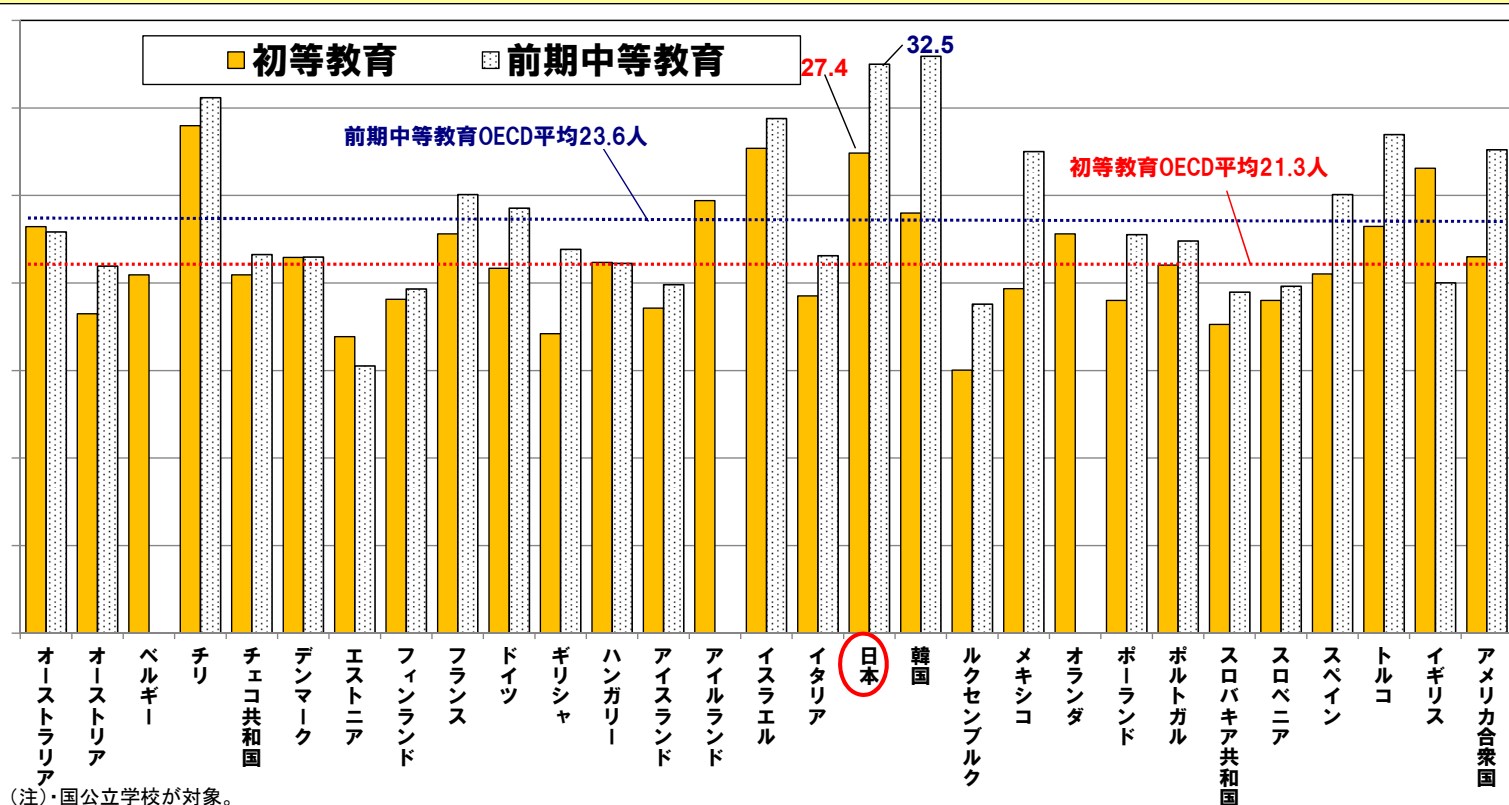


文部科学省「学校基本統計(平成26年度)」

7

一学級当たり児童生徒数 [国際比較]

日本の学校における平均学級規模は、OECD平均よりも大きく、もっとも学級規模の大きい国の一つ。
(初等教育27.4人(OECD平均21.3人)、前期中等教育32.5人(OECD平均23.6人))



(注)・国公立学校が対象。

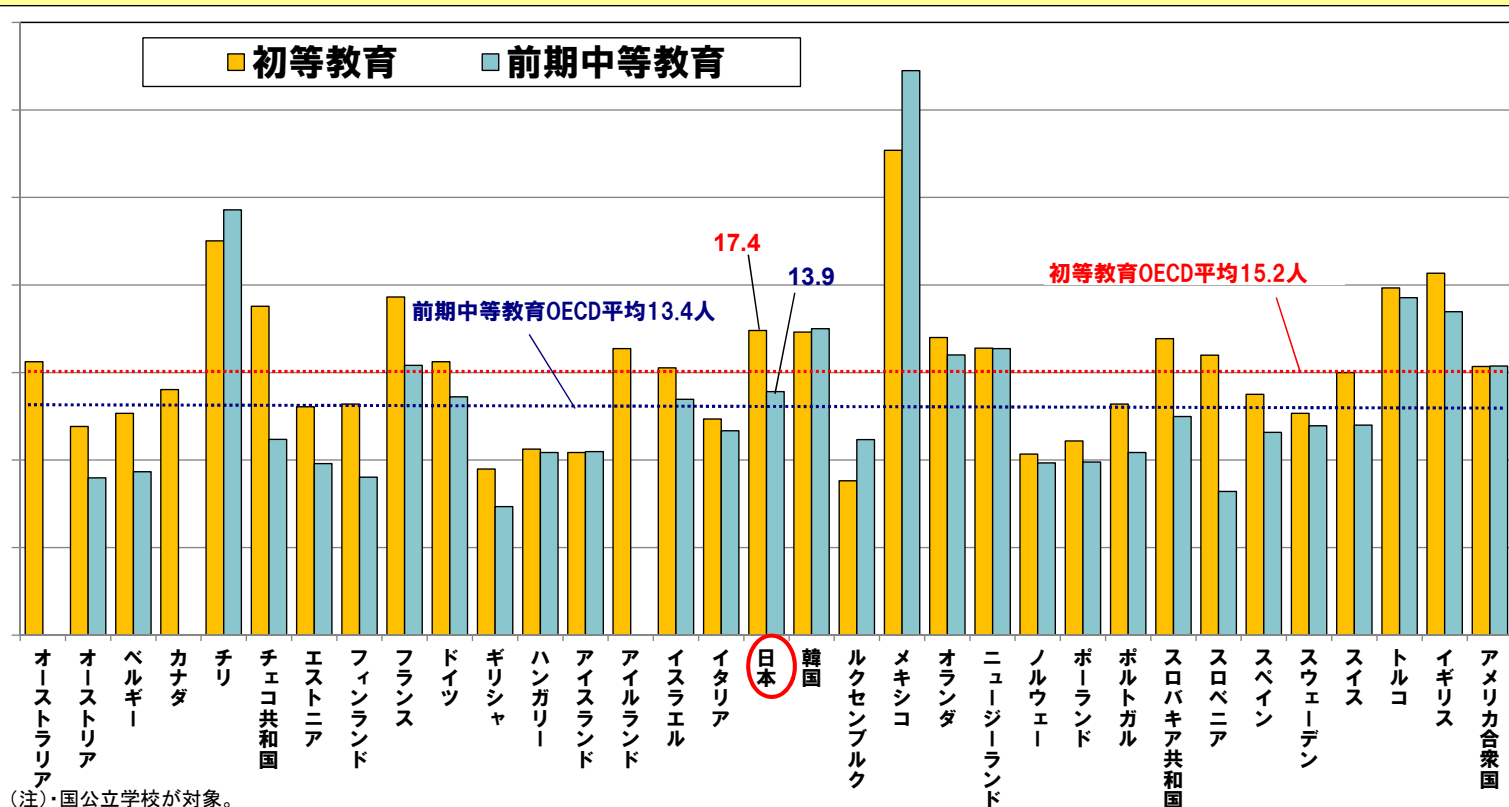
- ・日本の数値は、平成24年度学校基本調査を元に算出したもの。
- ・日本の調査年は、OECDの調査年の1年前となっている。[例:日本:平成24年(2012年) → OECD平均:2013年]
- ・日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる。
- ・本グラフの数値は、OECDが公表している数字を基に作成(小数点第二位を四捨五入)。

OECD "Education at a Glance 2015" Table D2.1

8

教員一人当たり児童生徒数 [国際比較]

日本の学校における教員1人に対する児童生徒の数は、OECD平均より大きい。
(初等教育17.4人(OECD平均15.2人)、前期中等教育13.9人(OECD平均13.4人))



(注)・国公立学校が対象。

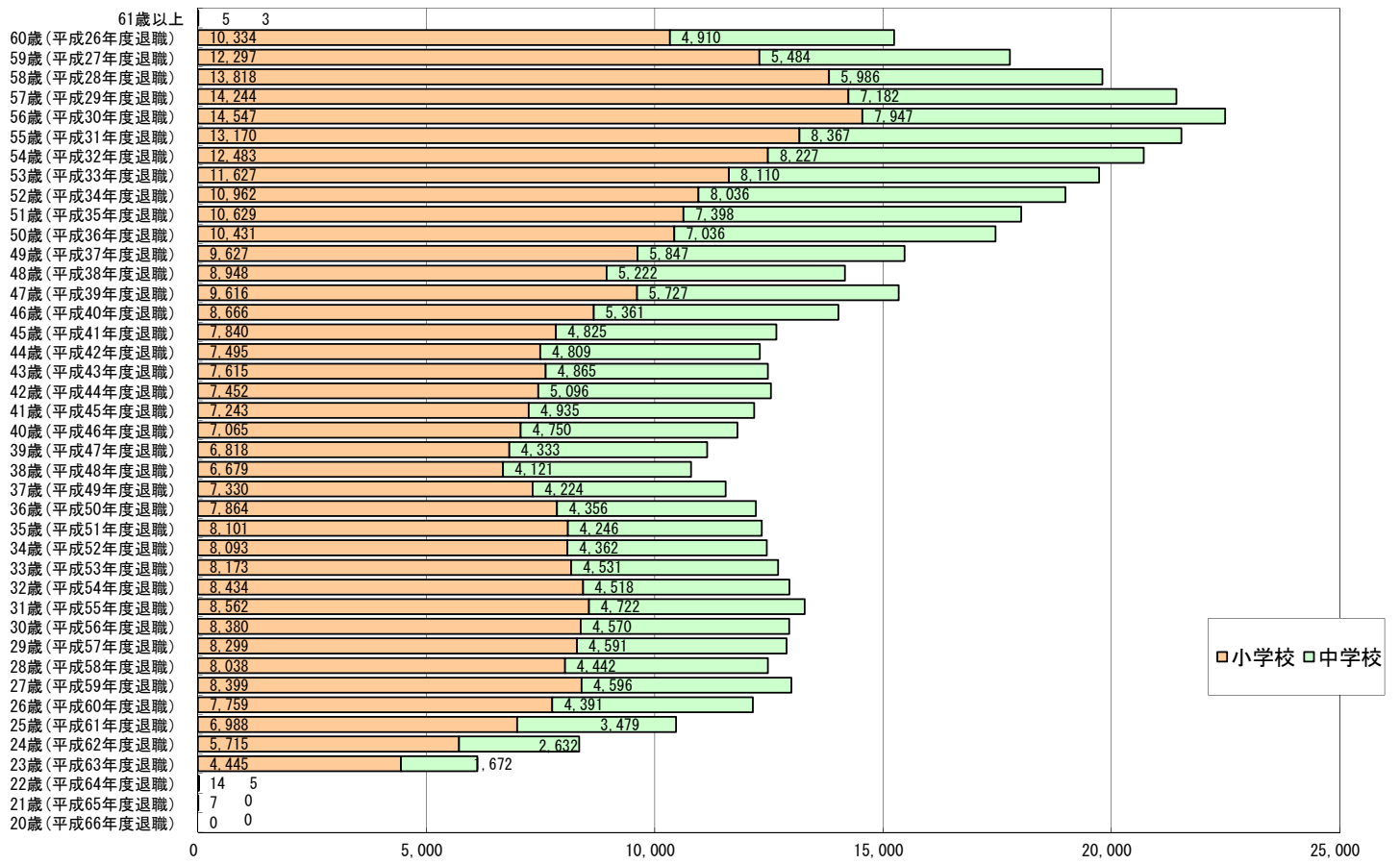
- ・日本の数値は、平成24年度学校基本調査を元に算出したもの。
- ・日本の調査年は、OECDの調査年の1年前となっている。[例:日本:平成24年(2012年) → OECD平均:2013年]
- ・日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国比較のため校長・教頭を除いていることなどによる。
- ・本グラフの数値は、OECDが公表している数字を基に作成(小数点第二位を四捨五入)。

OECD "Education at a Glance 2015" Table D2.2

9

公立小・中学校の年齢別教員数

(平成27年3月31日時点)



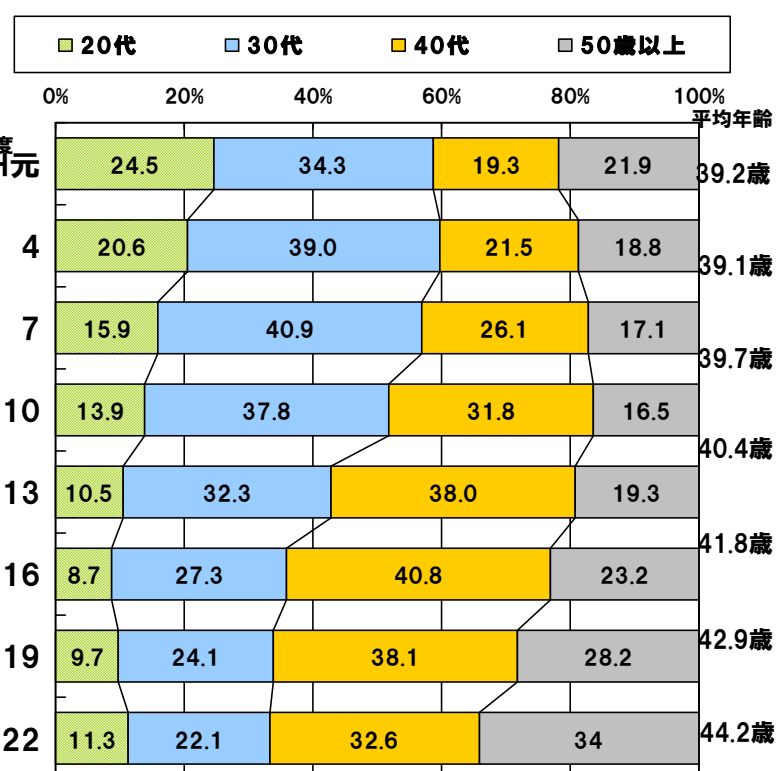
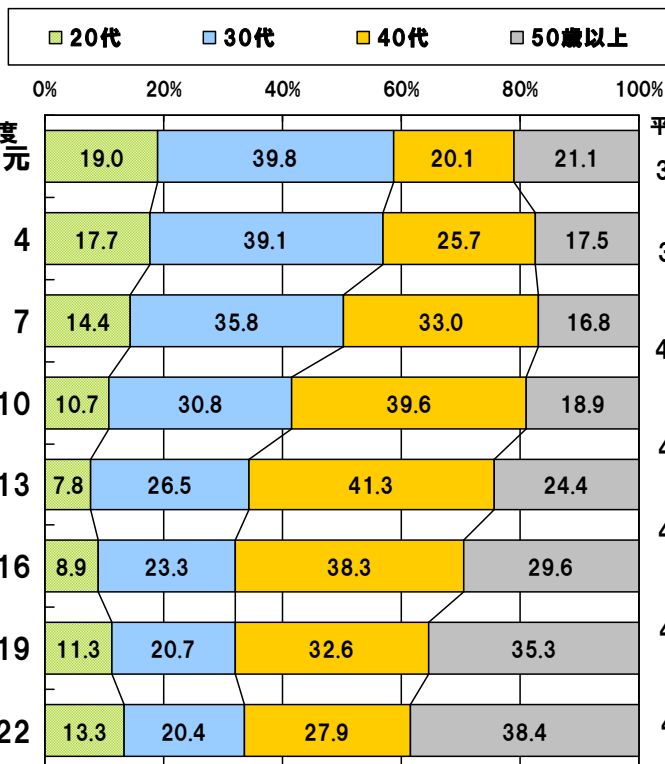
文部科学省調べ

10

公立小・中学校の教員の年齢構成【推移】

小学校

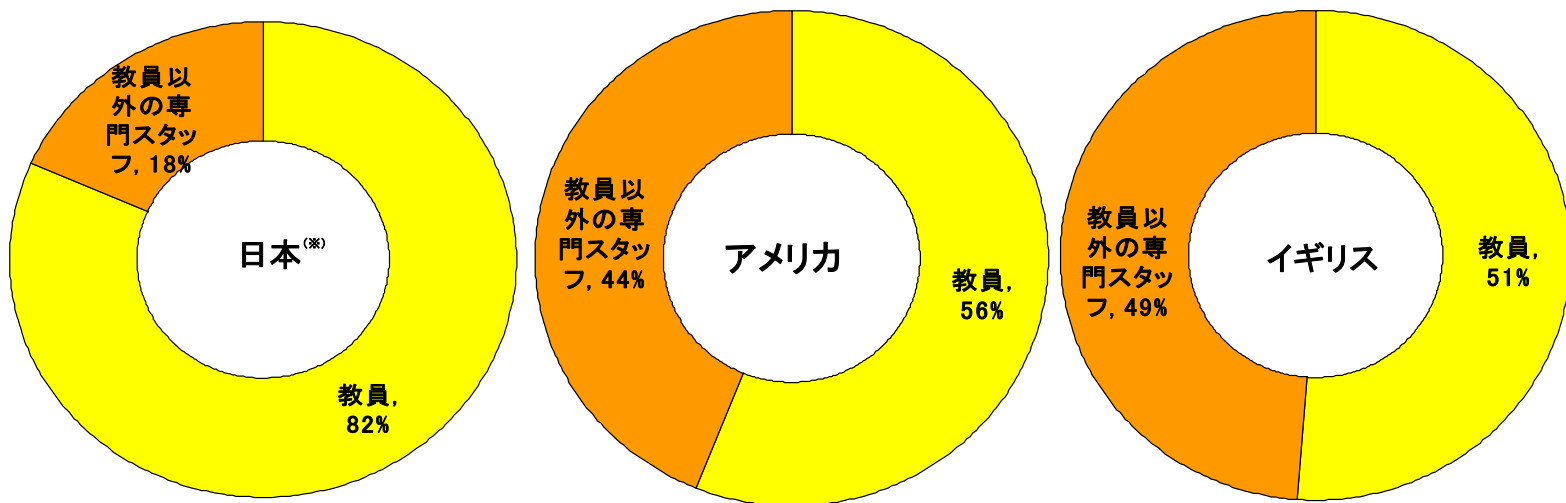
中学校



文部科学省調査

11

○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合



出典: 文部科学省「学校基本調査」(平成27年度)、“Digest of Education Statistics 2014”、“School Workforce in England November 2013”

※1 日本は小・中学校に関するデータ

※2 日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3 アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療言語聴覚士、就職支援員等を指す

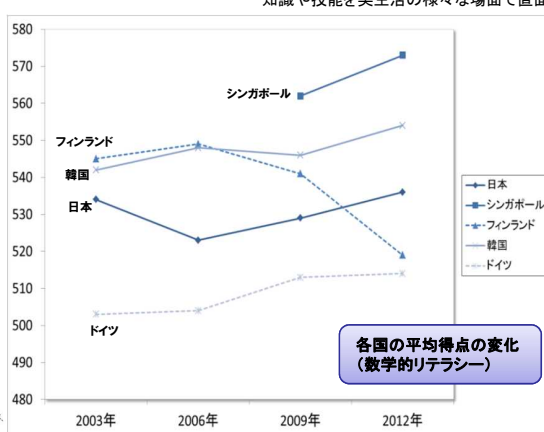
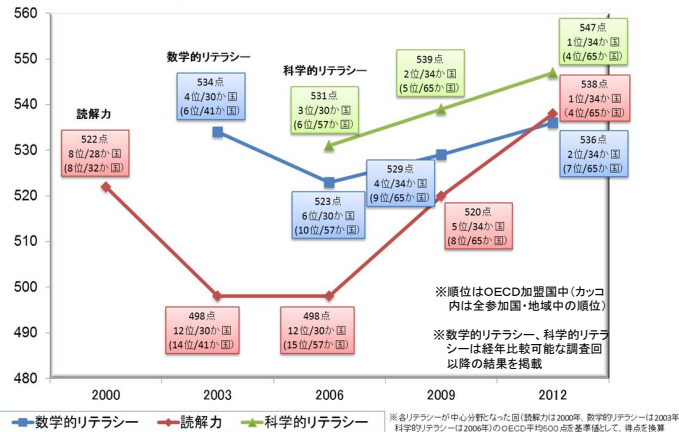
※4 イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び看護職員等を指す

我が国の学校を取り巻く諸状況

国際調査における子供たちの学力と学習の状況

◆OECD生徒の学習到達度調査(PISA2012)の結果から

※PISA調査:OECDが15歳児(我が国では高校1年生)を対象に実施
知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価



・我が国の生徒の学力は、世界的に見て高い水準にある。

・一方、シンガポールなど、他の上位国も平均得点を更に上げるなど、世界的に学力の向上に熱心に取り組んでいる状況があり、我が国においても学力水準の維持向上を図ることが重要。

◆IEA国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2011)の結果から

※TIMSS調査:IEA(国際教育到達度評価学会)が小学校4年生と中学校2年生を対象に実施
学校カリキュラムを通してどの程度知識が身に付いているかを調査

	1995	1999	2003	2007	2011
小学校4年生	567点 (3位/26か国)	(調査実施せず)	565点 (3位/25か国)	568点 (4位/36か国)	585点 (5位/50か国)
中学校2年生	553点 (2位/26か国)	(調査実施せず)	543点 (3位/25か国)	548点 (4位/36か国)	559点 (4位/50か国)
小学校4年生	581点 (3位/41か国)	579点 (5位/38か国)	570点 (5位/46か国)	570点 (5位/49か国)	570点 (5位/42か国)
中学校2年生	554点 (3位/41か国)	550点 (4位/38か国)	552点 (6位/46か国)	554点 (3位/49か国)	558点 (4位/42か国)

勉強は楽しい

	小学校	中学校
	算数	理科
平成15(2003)年	65	81
平成19(2007)年	70	87
平成23(2011)年	73	90
国際平均(2011)	84	88

・私の先生の授業はわかりやすい

	小学校	中学校
	算数	理科
平成23(2011)年	85	81
国際平均(2011)	90	90

・我が国の児童生徒の学力は、国際的に見て上位を維持しているが、他の上位国・地域と比べると、習熟度の高い児童生徒の割合が低い。
・学習意欲等については、前回調査に比べ肯定的な回答をした児童生徒の割合は増加しているが、複数の項目において国際平均を下回っている。

我が国の教育を取り巻く状況

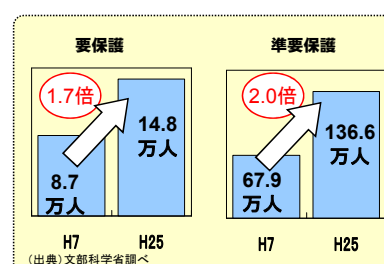
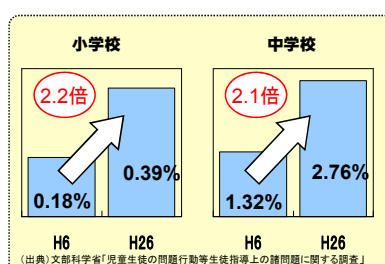
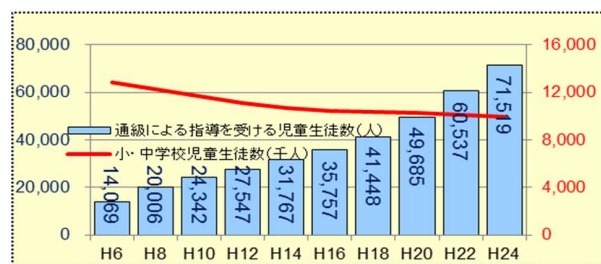
我が国の学校現場をとりまく課題は複雑化・多様化している

◎課題は複雑化・困難化している

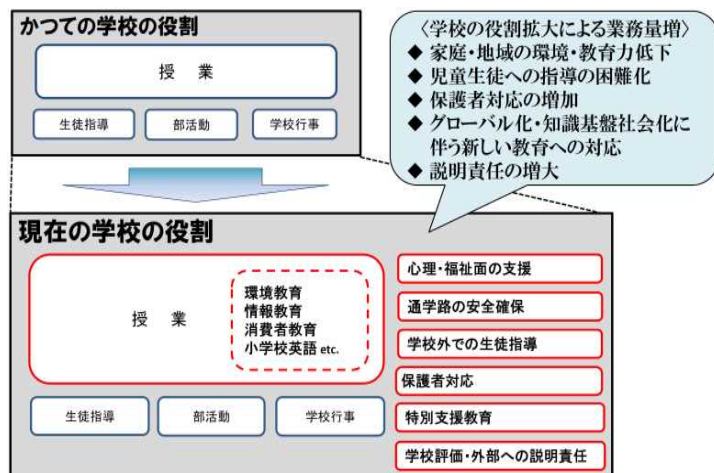
小・中学校で障害に応じた特別な指導(通級指導)を受ける子供が増加

不登校の子供の割合が増加

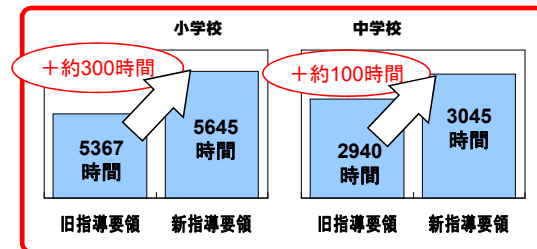
学用品費等の援助を受けている子供が増加



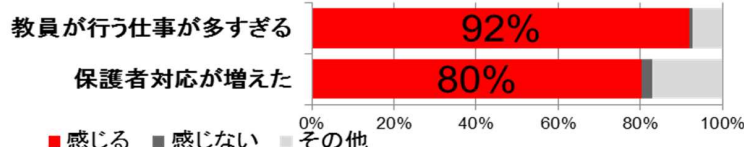
◎学校や教員の仕事は拡大し、多様化している



学習指導要領の改訂で授業時間は増加



大部分の教員が仕事量や保護者対応に負担を感じている



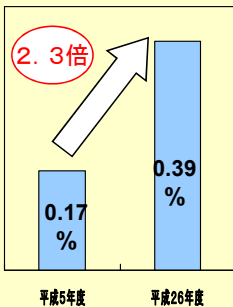
※欧米では、教員の仕事は授業が中心。生徒指導・進路指導の比重が少ない。

(出典) 文部科学省委託「教員勤務実態調査(H18)より作成

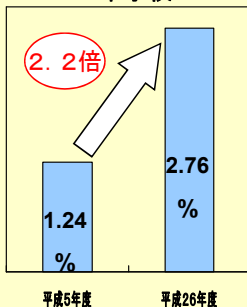
学校現場が抱える問題の状況について

不登校児童生徒の割合

小学校



中学校

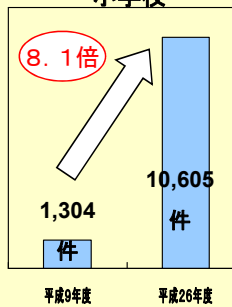


(注)・国・公・私立学校のデータ
・平成5年度と最新の年度を比較

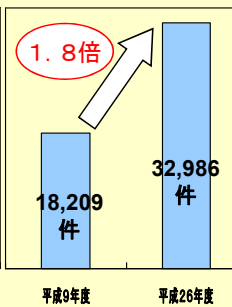
(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

学校内での暴力行為の件数

小学校



中学校

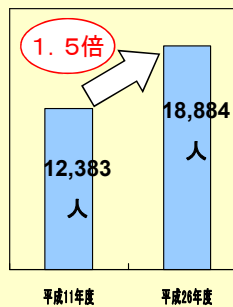


(注)・国・公・私立学校のデータ
・調査開始年度と最新の年度を比較

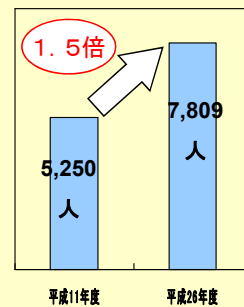
(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

日本語指導が必要な外国人児童生徒数

小学校



中学校

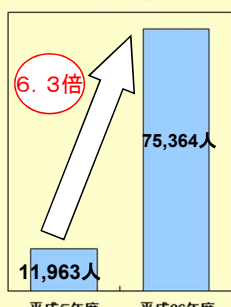


(注)・公立学校のデータ
・調査開始年度と最新の年度を比較

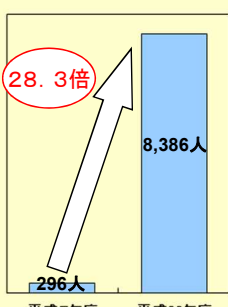
(出典)文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

通級による指導を受けている児童生徒数

小学校



中学校

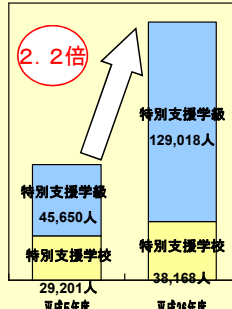


(注)・通常の学級に在籍しながら週に1～8単位時間程度、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場で行う教育形態。
・平成18年度から通級による指導の対象にLD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒の割合は、6.5%程度と推計されている。(平成24年文部科学省調査。なお、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない。
・調査開始年度と最新の年度を比較

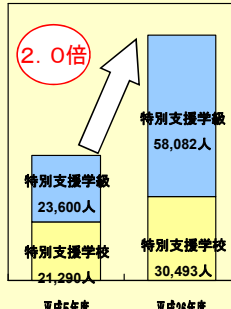
(出典)文部科学省「通級による指導実施状況調査」

特別支援学級・特別支援学校(注)に在籍する児童生徒数(国・公・私立計)

小学校・小学部



中学校・中学部

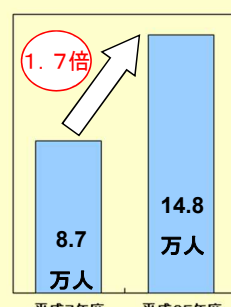


(注)・平成5年度の特別支援学校は、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒数を合計した数字
・平成5年度と最新の年度を比較

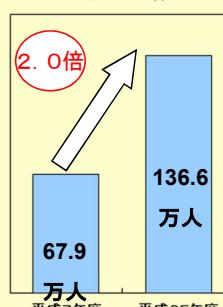
(出典)文部科学省「学校基本調査」

要保護及び準要保護(注)の児童生徒数

要保護



準要保護



(注)・要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者をいい、準要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者に準ずる程度に困窮している者をいう。
・調査開始年度と最新の年度を比較

(出典)文部科学省調べ

16

文部科学省教員勤務実態調査一職種別平均残業時間

●調査の概要

<調査期間>

平成18年7月3日～平成18年12月17日

※ 第1期(7月分)～第6期(12月分) 28日間ずつ6期に分けて実施。

<調査対象校>

全国の公立小・中学校のうち、地域・学校規模のバランスを考慮して無作為に抽出した学校

※ (小学校180校、中学校180校)×6期を抽出

※ 毎月調査対象校を変更(1校の調査期間は1月間のみ)

<調査対象教員>

校長、教頭、教諭、栄養教諭、養護教諭、講師(常勤)

(校長)

平成18年度調査 約36時間(勤務日・休日) ※ 約31時間(勤務日)

(教頭・副校長)

平成18年度調査 約63時間(勤務日・休日) ※ 約55時間(勤務日)

(教諭)

平成18年度調査 約42時間(勤務日・休日) ※ 約34時間(勤務日)

昭和41年度調査 約8時間(勤務日・休日)

(講師)

平成18年度調査 約41時間(勤務日・休日) ※ 約34時間(勤務日)

※成績処理や授業準備などの持ち帰りの業務は含まれない。

(参考)平成19年1月分 厚生労働省勤労統計調査

30人以上の事業所規模の月間所定外労働時間:12.9時間(早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等)

17

文部科学省教員勤務実態調査－教諭の勤務時間

○教諭の1日当たり勤務時間(勤務日): **10時間22分**(うち残業時間: 1時間43分)

→項目別に見ると、

① 児童生徒の指導に直接的にかかわる業務: **5時間59分**

(朝礼、授業、補習指導、生徒指導、部活動・クラブ活動、児童会・生徒会指導、学校行事 等)

② 児童生徒の指導に間接的ににかかわる業務: **2時間2分**

(授業準備、成績処理、ホームルーム、連絡帳の確認、学年・学級通信の作成 等)

③ 学校の運営にかかわる業務及びその他の業務: **2時間6分**

(学校経営、会議・打合せ、事務・報告書作成、研修、その他の校務 等)

④ 外部対応(保護者・PTA対応、地域対応、行政・関係団体対応 等): **0時間12分**

○教諭の1日当たり勤務時間(勤務日)

	第1期 (7月分)	第2期 (8月分) (夏季休業期)	第3期 (9月分)	第4期 (10月分)	第5期 (11月分)	第6期 (12月分)	平均
①児童生徒の指導に直接的にかかわる業務	6時間27分	2時間17分	7時間06分	6時間55分	6時間48分	6時間25分	5時間59分
②児童生徒の指導に間接的ににかかわる業務	2時間24分	1時間23分	1時間55分	2時間07分	2時間00分	2時間27分	2時間02分
③学校の運営にかかわる業務及びその他の業務	1時間43分	4時間24分	1時間31分	1時間37分	1時間48分	1時間36分	2時間06分
④外部対応	0時間22分	0時間10分	0時間06分	0時間08分	0時間10分	0時間16分	0時間12分
合 計	10時間58分	8時間17分	10時間39分	10時間48分	10時間47分	10時間45分	10時間22分
うち、残業時間	2時間09分	0時間26分	1時間56分	1時間57分	1時間56分	1時間53分	1時間43分
休憩時間	0時間09分	0時間44分	0時間10分	0時間07分	0時間07分	0時間06分	0時間14分

○1か月当たり残業時間

1日分×20日	43時間00分	8時間40分	38時間40分	39時間00分	38時間40分	37時間40分	34時間20分
---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------	----------------

18

文部科学省教員勤務実態調査－業務の分類

児童生徒の指導にかかわる業務	a 朝の業務	朝打合せ、朝学習・朝読書の指導、朝の会、朝礼、出欠確認など
	b 授業	正規の授業時間に行われる教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の授業、試験監督など
	c 授業準備	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合的な学習の時間・体験学習の準備
	d 学習指導	正規の授業時間以外に行われる学習指導(補習指導、個別指導など)、質問への対応、水泳指導など
	e 成績処理	成績処理にかかわる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物の確認・コメント記入、通知票記入、調査書作成、指導要録作成など
	f 生徒指導(集団)	正規の授業時間以外に行われる次のような指導: 給食・栄養指導、清掃指導、登下校指導・安全指導、遊び指導(児童生徒とのふれ合いの時間)、健康・保健指導(健康診断、身体測定、けが・病気の対応を含む)、生活指導、全校集会、避難訓練など
	g 生徒指導(個別)	個別の面談、進路指導・相談、生活相談、カウンセリング、課題を抱えた児童生徒の支援など
	h 部活動・クラブ活動	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導、対外試合引率(引率の移動時間を含む)など
	i 児童会・生徒会指導	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など
	j 学校行事	修学旅行、遠足、体育祭、文化祭、発表会、入学式・卒業式、始業式・終業式などの学校行事、学校行事の準備など
	k 学年・学級経営	学級活動(学活・ホームルーム)、連絡帳の記入、学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成、動植物の世話、教室環境整理、備品整理など
学校の運営にかかわる業務	l 学校経営	校務分掌にかかわる業務、部下職員・初任者・教育実習生などの指導・面談、安全点検・校内巡視、機器点検、点検立会い、校舎環境整理、日番など
	m 会議・打合せ	職員会議、学年会、教科会、成績会議、学校評議会、その他教員同士の打合せ・情報交換、業務関連の相談、会議・打合せの準備など
	n 事務・報告書作成	業務日誌作成、資料・文書(調査統計、校長・教育委員会等への報告書、学校運営にかかわる業務、予算・費用処理にかかわる書類など)の作成、年度末・学期末の部下職員評価、自己目標設定など
	o 校内研修	校内研修、校内の勉強会、研究会、授業見学、学年研究会など
外部対応	p 保護者・PTA対応	学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA関連活動、ボランティア対応など
	q 地域対応	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動(巡回・見回りなど)、地域への協力活動など
	r 行政・関係団体対応	教育委員会関係者、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者(業者、校医など)の対応など
校外	s 校務としての研修	初任者研修、校務としての研修、出張をともなう研修など
	t 会議	校外での会議・打合せ、出張をともなう会議など
その他	u その他の校務	上記に分類できないその他の校務、勤務時間内に生じた移動時間など
	v 休憩・休息	校務と関係のない雑談、休憩、休息など

19

●昭和41年度調査



●平成18年度調査



	児童・生徒の指導に直接的にかかわる業務
	児童・生徒の指導に間接的にかわる業務
	学校の運営にかかわる業務及びその他の校務
	外部対応

教員が多忙に感じていることや負担に感じている業務（赤枠）

アンケート調査結果の上位の業務（平成18年度教員意識調査）

（昭和41年度教員勤務状況調査・平成18年度教員勤務実態調査・平成18年度教員意識調査）

20

OECD 国際教員指導環境調査(TALIS)のポイント

調査の概要

○調査概要・目的：

- ・**学校の学習環境と教員の勤務環境**に焦点を当てた国際調査。職能開発などの教員の環境、学校での指導状況、教員へのフィードバックなどについて、国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資する。
- ・2008年に第1回調査、2013年に第2回調査（今回）を実施。日本は今回が初参加。

○調査対象：**中学校及び中等教育学校前期課程の校長及び教員**

- ・1か国につき200校、1校につき教員（非正規教員を含む）20名を抽出
- ・日本の参加状況：全国192校、各校約20名（校長192名、教員3,521名）
- ・国公私の内訳（参加校に所属する総教員数における割合）：国公立校 約90%、私立学校 約10%

○調査時期：平成25年2月中旬～3月中旬（日本）

○調査方法：調査対象者が質問紙調査（教員用／校長用）に回答（所要各60分）

○調査項目：

- ◆教員と学校の概要 ◆校長のリーダーシップ ◆職能開発 ◆教員への評価とフィードバック
- ◆指導実践、教員の信念、学級環境 ◆教員の自己効力感と仕事への満足度

○参加国：OECD加盟国等34カ国・地域

アルバータ(カナダ)、オーストラリア、フランドル(ベルギー)、ブラジル、ブルガリア、チリ、クロアチア、チェコ、キプロス、デンマーク、イングランド(イギリス)、エストニア、フィンランド、フランス、アイスランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、マレーシア、メキシコ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、セルビア、シンガポール、スロバキア、スペイン、スウェーデン、アブダビ(アラブ首長国連邦)、アメリカ

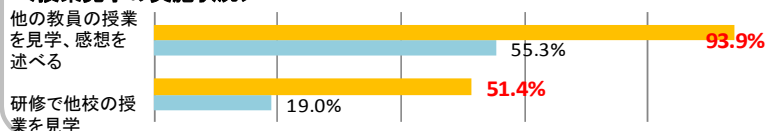
※下線は第2回からの新規参加国

21

校内研修等で教員が日頃から共に学び合い、指導改善や意欲の向上につながっている

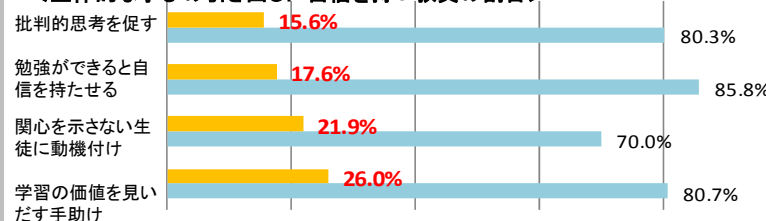
- 日本の学校には教員が学び合う校内研修、授業研究の伝統的な実践の背景があり、**組織内指導者による支援を受けている割合、校長やその他の教員からフィードバックを受けている割合が高い。**
- 教員間の授業見学や自己評価、生徒対象の授業アンケート**など多様な取組の実施割合が高い。
- これらの取組の効果として、**指導実践の改善や仕事の満足度、意欲等の面で好影響**があると回答している教員の割合が参加国平均よりも高い。

<授業見学の実施状況>

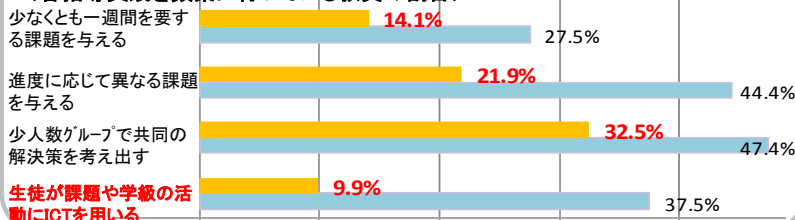


教員は、主体的な学びを引き出すことに対しての自信が低く、ICT の活用等の実施割合も低い

<主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合>



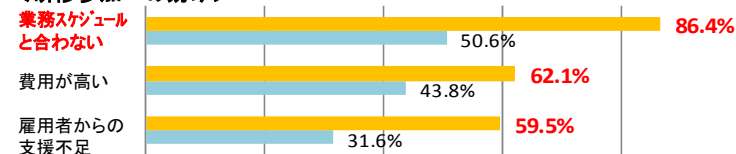
<各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援不足が課題

- 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、**校内研修が盛ん**に行われている。
- 日本では、**研修へのニーズが全体的に高い**が、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が特に多く、**多忙であるため参加が困難な状況**がある。

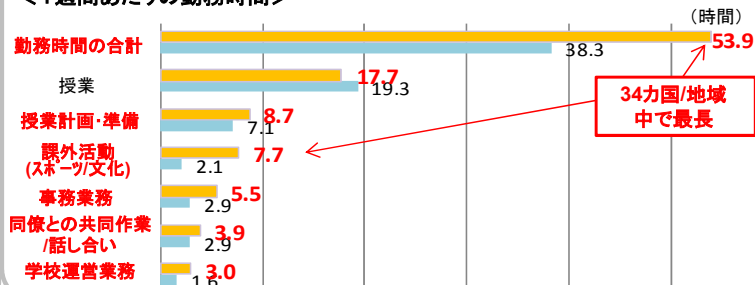
<研修参加への妨げ>



教員の勤務時間は参加国中で断トツに長い! 人員不足感も大きい

- 日本の教員の**1週間当たりの勤務時間は最長**。
- 授業時間は参加国平均と同程度であるが、課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長く、事務業務、授業の計画・準備時間も長い。**
- 教員や支援職員等の不足を指摘する校長も多い。**

<1週間あたりの勤務時間>



OECD・TALIS — 教員の仕事の時間配分について

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は、参加国中最長(日本53.9時間、平均38.3時間)。
- 教員が指導(授業)に使ったと回答した時間は、参加国平均と同程度(日本17.7時間、平均19.3時間)である一方、課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長い(日本7.7時間、平均2.1時間)。
- また、一般的事務業務(日本5.5時間、平均2.9時間)や学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間(日本8.7時間、平均7.1時間)等も長い。

(参考)平成25年3月分厚生労働省勤労統計調査

30人以上の事業所規模の月間総実労働時間:146.7時間(所定外労働時間を含む)

(参考)教員の仕事時間

	仕事時間の合計	指導(授業)に使った時間	学校内外で個人で行う授業の計画や準備に使った時間	学校内での同僚との共同作業や話し合いに使った時間	生徒の課題の採点や添削に使った時間	生徒に対する教育相談に使った時間
日本	53.9時間	17.7時間	8.7時間	3.9時間	4.6時間	2.7時間
参加国平均	38.3時間	19.3時間	7.1時間	2.9時間	4.9時間	2.2時間
	学校運営業務への参画に使った時間	一般的事務業務に使った時間	保護者との連絡や連携に使った時間	課外活動の指導に使った時間	その他の業務に使った時間	
日本	3.0時間	5.5時間	1.3時間	7.7時間	2.9時間	
参加国平均	1.6時間	2.9時間	1.6時間	2.1時間	2.0時間	

※直近の「通常の一週間」(休暇や休日、病気休業などによって勤務時間が短くなかった一週間)において、所属する学校で求められる仕事に従事した時間数を教員に質問。週末や夜間など、勤務時間外に行った仕事時間も含まれる。

○ 日本では、「他の教員の授業を見学し、感想を述べる」という項目に「行っていない」と回答した教員が参加国平均に比べて極めて低い(日本6.1%、平均44.7%)。

○ 一方、「同僚と教材のやりとりをしていない」(日本11.1%、平均7.4%)、「特定の生徒の学習の向上について議論を行っていない」(日本6.0%、平均3.5%)、「他の教員と共同して、生徒の学習の進捗状況を評価する基準を定めることを行っていない」(日本16.6%、平均8.8%)、「専門性を高めるための勉強会に参加していない」(日本18.8%、平均15.7%)と回答した教員の割合は、参加国平均より高い。

(参考)教員間の協力

	学級内でチーム・ティーチングを行っていない	他の教員の授業を見学し、感想を述べることを行っていない	学級や学年をまたいだ合同学習を行っていない	同僚と教材のやりとりをしていない
日本	34.0%	6.1%	37.5%	11.1%
参加国平均	41.9%	44.7%	21.5%	7.4%
	特定の生徒の学習の向上について議論を行っていない	他の教員と共同して、生徒の学習の進捗状況を評価する基準を定めることを行っていない	分掌や担当の会議に出席していない	専門性を高めるための勉強会に参加していない
日本	6.0%	16.6%	3.6%	18.8%
参加国平均	3.5%	8.8%	9.0%	15.7%

24

OECD・TALIS 一学校における教育資源

○ 日本の学校においては、質の高い指導を行う上で、「資格を持つ教員や有能な教員の不足」(日本79.7%、平均38.4%)、「特別な支援を要する生徒への指導能力を持つ教員の不足」(日本76.0%、平均48.0%)、「職業教育を行う教員の不足」(日本37.3%、平均19.3%)、「支援職員の不足」(日本72.4%、平均46.9%)が「妨げになっている」と回答した校長の学校に所属する教員の割合が、参加国平均に比べて高い。

(参考)学校における教育資源

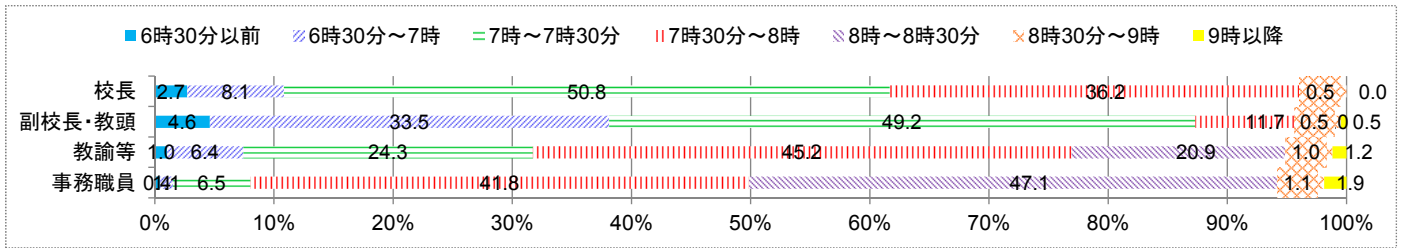
	資格を持つ教員や有能な教員の不足	特別な支援を要する生徒への指導能力を持つ教員の不足	職業教育を行う教員の不足	教材(教科書など)が不足している、あるいは適切ではない	教育用コンピュータが不足している、あるいは適切ではない
日本	79.7%	76.0%	37.3%	17.2%	28.3%
参加国平均	38.4%	48.0%	19.3%	26.3%	38.1%
	インターネット接続環境が不十分である	教育用コンピュータソフトウェアが不足している、あるいは適切ではない	図書館の教材が不足している、あるいは適切ではない	支援職員の不足	
日本	29.8%	40.1%	40.2%	72.4%	
参加国平均	29.9%	37.5%	29.3%	46.9%	

※質の高い指導を行う上で、各項目の教育資源の問題が「非常に妨げになっている」「いくらか妨げになっている」と回答した校長の学校に所属する教員の割合

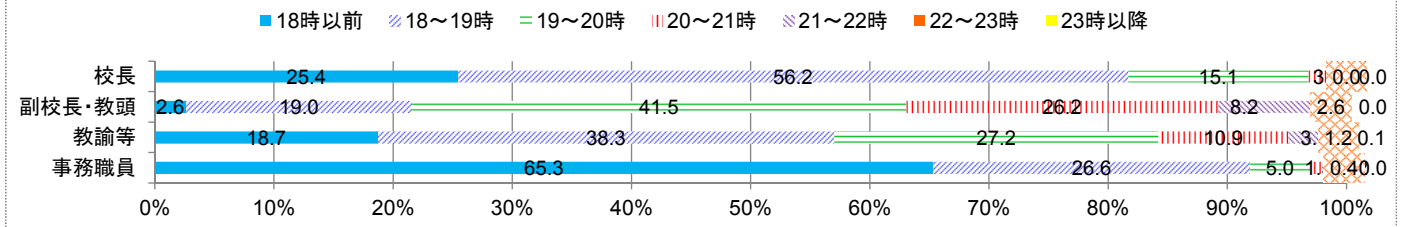
25

各職種の平均入校・退校時間等

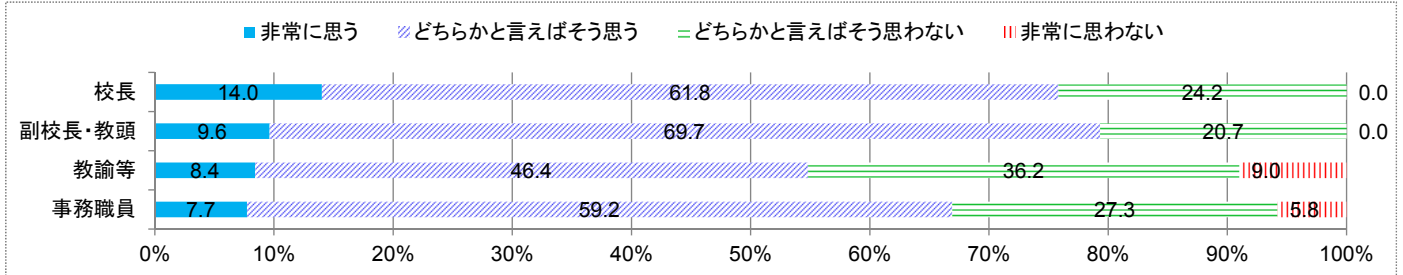
1か月の平均入校時間



1か月の平均退校時間



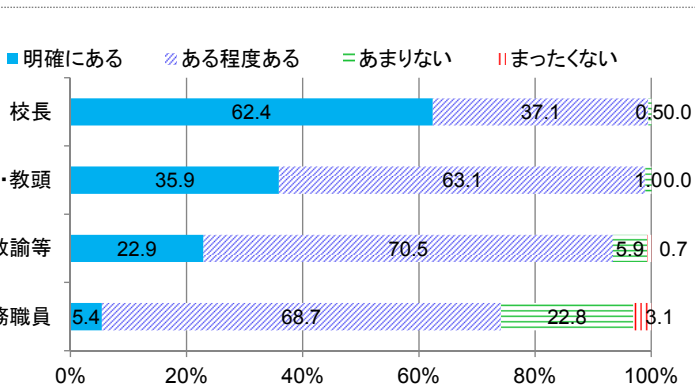
業務の効率化などの改善を図る動き



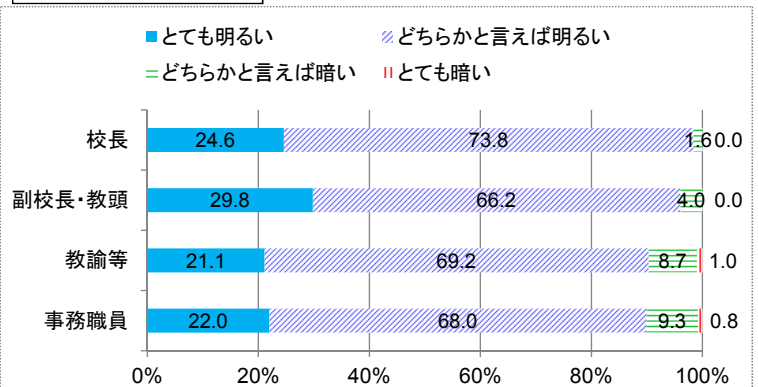
出典「平成24年度教職員のメンタルヘルスに関する調査」(文部科学省委託調査) 26

教職員の業務の特徴・職場での人間関係

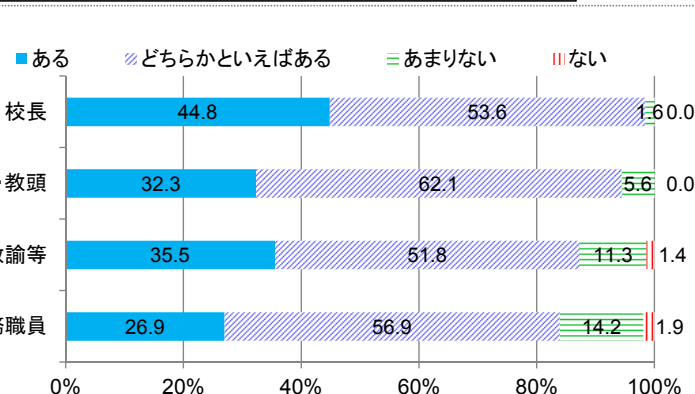
教職員としての理想像



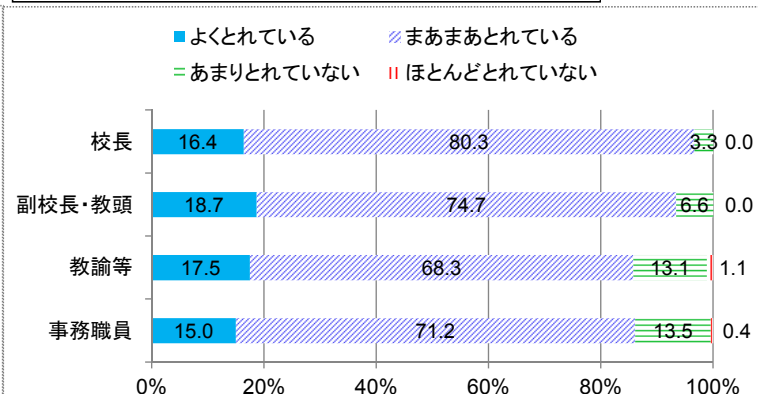
職場内の雰囲気



教職員同士で協力しあって仕事をする雰囲気



職場におけるコミュニケーションの状況



出典「平成24年度教職員のメンタルヘルスに関する調査」(文部科学省委託調査)

学校の教職員構造の転換 ～チーム学校の推進～

- 我が国の教員の置かれている現状
1. 我が国の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少ない。→教職員総数に占める教員の割合 日:82%、米:56%、英:51%)
 2. 児童生徒の個別のニーズが多様化しており、教員に求められる役割が拡大。
 3. 教員の1週間当たり勤務時間は日本が最長。→日本:53.9時間(参加国平均38.3時間) 出典:『国際教員指導環境調査(TALIS)』

チーム学校の推進

- ・教員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、**学校の教育力・組織力を向上**。
- ・校長のリーダーシップの下、**教職員や様々な専門スタッフがチームとして適切に役割分担**。
- ・併せて、本年7月に公表した「**学校現場における業務改善のためのガイドライン**」を活用するなど、**業務改善を一層徹底**。
- ・これにより、**教員は授業など子供への指導に一層専念**。

① 教職員(義務標準法で基幹的な教職員として規定):H28要求 3,040人の定数改善(義務教育費国庫負担金)

チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実 660人

- 養護教諭・栄養教諭等の充実 :150人
大規模校等における配置の充実
- 専門人材の配置充実 :100人
学校司書、ICT専門職員等の配置の充実
- 学校マネジメント機能の強化 :410人
副校長、主幹教諭・事務職員等の拡充

今後の教育活動の充実に向けた定数改善 2,380人

- 創造性を育む学校教育の推進 :1,440人
主体的な思考力・表現力等を育成する双方向・対話型・少人数による指導の充実等
- 学校が抱える課題への対応 :940人
特別支援教育の充実、いじめ・不登校等への対応、家庭環境による教育格差の解消、外国人児童生徒等への日本語指導等

② 資格等を有する専門スタッフ:学校の実情に応じ、補助金等により拡充

スクールカウンセラー H28要求額:48億円(8億円増)

- 全公立中学校への配置に加え、週5日相談体制を実施 :200校
- 小中学校の相談体制の連携促進 :300校→3,100校
- 貧困対策のための重点加配 :600校→1,200校
(スクールカウンセラーの主な業務内容)
- ・児童生徒へのカウンセリング、教職員、保護者に対する助言・援助
- ・事件・事故等の緊急対応における児童生徒等の心のケア 等

スクールソーシャルワーカー H28要求額:10億円(4億円増)

- 配置数の増 :2,247人→3,047人
- 貧困対策のための重点加配 :600人→1,200人
- 質向上のためのスーパーバイザーの配置 :47人【新規】
(スクールソーシャルワーカーの主な業務内容)
- ・福祉関係の関係機関・団体とのネットワークの構築、連携・調整
- ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 等

特別支援教育専門家等 H28要求額:14億円の内数(新規)

- 特別支援教育専門家等の配置
- ・看護師:約1,460人
- ・合理的配慮協力員:約350人
- ・外部専門家:約430人(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等)

③ サポートスタッフ:学校の実情に応じ、補助金等により拡充

教育サポーター H28要求:49億円(8億円増)

- 配置人数 10,000人→12,000人
(主な業務内容)
- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
- ・小学校における英語指導への対応
- ・中学校における部活動指導支援 等

※このほか、理科の観察実験補助員(H28要求:3,100校)などを計上

学習指導要領改訂とカリキュラムマネジメント

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、**伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力**が必要。

- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要。

審議事項の柱

1. 新しい時代に求められる資質・能力を踏まえた、初等中等教育全体を通じた改訂の基本方針、学習・指導方法の在り方(アクティブ・ラーニング)や評価方法の在り方等

2. 新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し

○グローバル社会において求められる英語教育の在り方(小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化)

○国家及び社会の責任ある形成者を育むための高等学校教育の在り方

- ・主体的に社会参画するための力を育てる新たな科目等
- ・日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直し
- ・より高度な思考力等を育成する新たな教科・科目
- ・より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善
- ・社会的要請も踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実
- ・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策

⇒平成28年度中を目途に答申、2020年(平成32年)から順次実施予定

30

学習指導要領改訂の視点

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

(出典)
教育課程企画特別部会 論点整理
補足資料 より

①「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」

各教科等に関する個別の知識や技能など。身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。

②「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」

主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(人間性や学びに向かう力等)」

①や②の力が働く方向性を決定付ける情意や態度等に関わるもの。以下のようなものが含まれる。

- ・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。
- ・多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、持続可能な社会作りに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関するもの。

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの
学習評価の充実

何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、また、自立した人間として生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善(地理歴史科における「地理総合」「歴史総合」、公民科における「公共」の設置等、新たな共通必修科目の設置や科目構成の見直しなど抜本的な検討を行う。)等

どのように学ぶか

アクティブ・ラーニングの観点からの 不断の授業改善

- ◆ 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- ◆ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか

主体性・多様性・協働性
学びに向かう力
人間性 など

(出典)
教育課程企画特別部会 論点整理
補足資料 より

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点から
の不断の授業改善)

学習評価の充実
カリキュラム・マネジメントの充実

何を知っているか
何ができるか

個別の知識・技能

知っていること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

32

カリキュラムマネジメント 手順・構成要素（カリキュラム面）

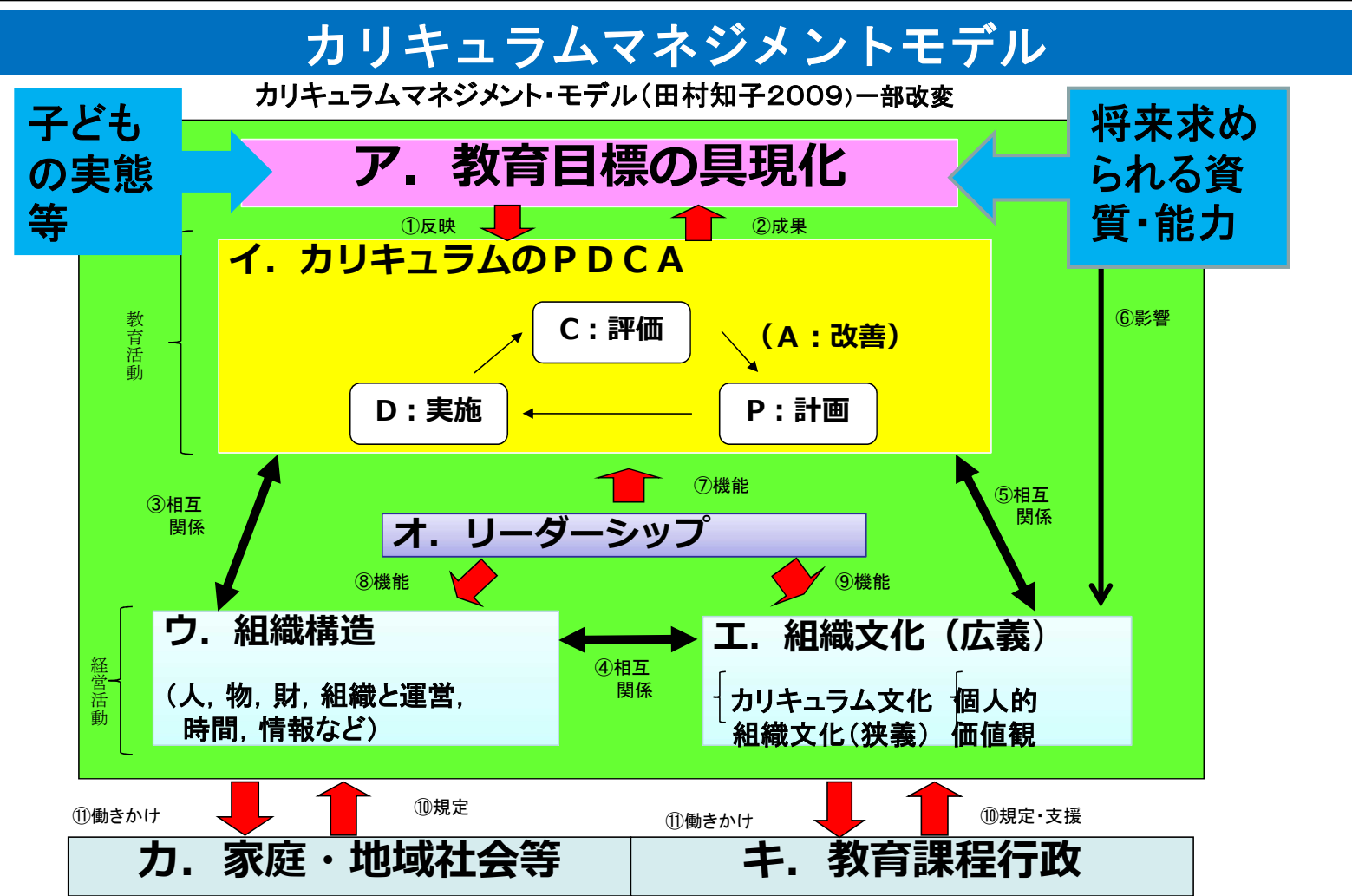
- ①子どもや地域等の実態把握に基づく学校
教育目標の設定と共通理解
- ②教育活動の内容や方法についての基本的な
理念や方針の設定
- ③各教科・領域等の教育活動の目標や内容、
方法の具体化
- ④日々の教育・経営活動の形成的・総括的な
評価・改善

村川雅弘ほか編『「カリマネ」で学校はここまで変わる！』ぎょうせい、2013年、pp.2-11

- ④日々の教育・経営活動の形成的・総括的な評価・改善
- ⑤指導体制と運営体制、学習環境と研修環境、経費や時間などの工夫・改善
- ⑥教職員の力量向上や意識改革のための研修
- ⑦家庭・地域及び外部機関との連携・協力
- ⑧管理職及び中堅層のリーダーシップ

村川雅弘ほか編『「カリマネ」で学校はここまで変わる！』ぎょうせい、2013年、pp.2-11

出典：平成27年5月19日 チーム学校作業部会
鳴門教育大学 村川雅弘 教授 提出資料



学校におかれる教職員

— 管理職 —

36

管理職に関する職務規定等

○校長：校務をつかさどり、所属職員を監督する。

（学校教育法第37条第4項等）

【人数：3,3761名】

○副校長：校長を助け、校長から命を受けて校務をつかさどる。

（学校教育法第37条第5項等）

【設置県市数：44都道府県市、人数：3,646名】

○教頭：校長（副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長）を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。

（学校教育法第37条第7項等）

【設置県市数：66道府県市、人数：33,846名】

出典：平成25年度公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省調べ）
調査対象：人事権を持つ67都道府県・指定都市教育委員会

管理職等の数及び登用者数(平成26年4月1日現在)

	小学校	中学校	高等学校・ 中等教育学校	特別支援学校	合計
公立学校数 本校 分校<外数>	20, 357 <201>	9, 626 <81>	3, 577 <89>	924 <113>	34, 484 <484>
校長数	19, 977	9, 320	3, 540	924	33, 761
うち 校長登用者数	3, 203	1, 243	689	207	5, 342
副校長数	1, 750	900	758	238	3, 646
うち 副校長登用者数	271	141	246	65	723
教頭数	18, 640	9, 095	4, 761	1, 350	33, 846
うち 教頭登用者数	3, 272	1, 692	884	298	6, 146
主幹教諭数	9, 009	6, 224	3, 432	1, 077	19, 742
うち 主幹教諭 登用者数	1, 901	1, 204	610	215	3, 930
指導教諭数	828	529	407	109	1,873
うち 指導教諭 登用者数	215	110	75	19	419

(出典)平成25年度 公立学校教職員の人事行政状況調査結果(文部科学省)

38

校長・副校長・教頭の登用率の推移(各年4月1日現在)

(単位: %)

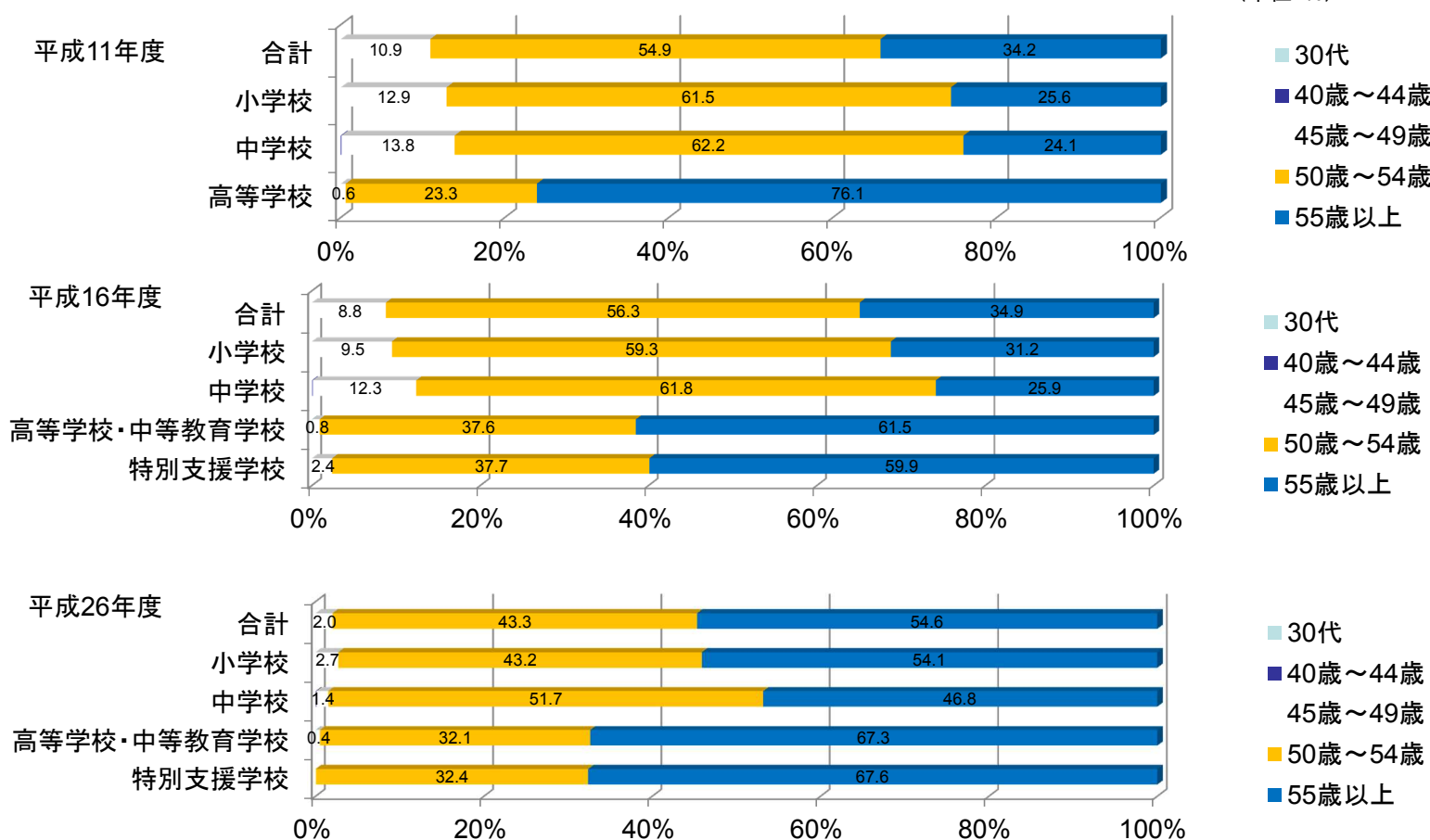
校 種	小学校			中学校			高等学校 中等教育学校			特別支援学校			合計		
	校 長	副 校 長	教 頭	校 長	副 校 長	教 頭	校 長	副 校 長	教 頭	校 長	副 校 長	教 頭	校 長	副 校 長	教 頭
年度															
11	13.2	—	12.1	11.8	—	15.8	19.5	—	18.7	21.7	—	20.8	13.7	—	14.2
16	14.1	—	13.6	12.4	—	15.1	18.3	—	15.8	19.7	—	18.5	14.2	—	14.5
22	15.4	12.3	15.9	13.8	21.9	18.1	18.6	26.2	17.3	22.6	30.5	20.3	15.5	18.4	16.8
23	14.6	15.7	14.5	12.6	16.8	17.2	17.9	30.2	15.7	20.3	29.0	19.4	14.5	19.6	15.6
24	14.9	15.9	15.5	12.7	15.9	17.0	19.1	29.5	17.3	23.3	24.1	20.7	14.9	19.1	16.4
25	15.1	15.8	16.1	13.5	19.8	18.1	19.9	36.4	18.7	23.0	30.4	22.8	15.4	22.0	17.3
26	16.0	15.5	17.6	13.3	15.7	18.6	19.5	32.5	18.6	22.4	27.3	22.1	15.8	19.8	18.2

(出典)平成25年度 公立学校教職員の人事行政状況調査結果(文部科学省)

39

校長の年齢別登用状況の推移

(単位: %)



(出典) 平成25年度 公立学校教職員の人事行政状況調査結果(文部科学省)

40

校長等登用者の直前の職

登用直前の職歴	校長 登用者数	副校長 登用者数	教頭 登用者数	主幹教諭 登用者数	指導教諭 登用者数
副校長	623 (115)				
教頭	3,445 (649)	279 (45)			4
主幹教諭		325 (73)	1,534 (278)		28 (7)
指導教諭			56 (23)	392 (171)	
教諭		60 (8)	2,951 (516)	3,257 (1010)	368 (169)
養護教諭			3 (3)	104 (65)	3 (3)
事務職員	3	1	8 (2)		
その他の教育職員	27 (4)	1	19 (4)	4 (2)	2 (2)
教育委員会事務局職員	1,190 (130)	57 (9)	1,535 (283)	171 (36)	13 (6)
その他	54 (4)		40 (8)	2 (1)	1
合 計	5,342 (902)	723 (135)	6,146 (1,117)	3,930 (1,285)	419 (187)

(注) () は、登用者に占める女性の人数

(出典) 平成25年度 公立学校教職員の人事行政状況調査結果(文部科学省)

41

公立学校の校長・副校長・教頭数と登用者数・女性数

(平成26年4月1日現在)

		小 学 校	中 学 校	高等学校・ 中等教育学校	特別支援学校	合 計
公 立 学 校 数	本 校	20,357	9,626	3,569	924	34,476
	分校(外数)	<201>	<81>	<89>	<113>	<484>
校長数		19,977	9,320	3,540	924	33,761
	女性(内数)	<3,805>	<531>	<238>	<197>	<4,771>
うち校長登用者数		3,203	1,243	689	207	5,342
	女性(内数)	<709>	<79>	<58>	<56>	<902>
副校長数		1,750	900	758	238	3,646
	女性(内数)	<486>	<87>	<72>	<62>	<707>
うち副校長登用者数		271	141	246	65	723
	女性(内数)	<76>	<16>	<20>	<23>	<135>
教頭数		18,640	9,095	4,761	1,350	33,846
	女性(内数)	<3,995>	<717>	<354>	<319>	<5,385>
うち教頭登用者数		3,272	1,692	884	298	6,146
	女性(内数)	<823>	<144>	<71>	<79>	<1,117>

※登用者：平成26年度に新たに任用された者

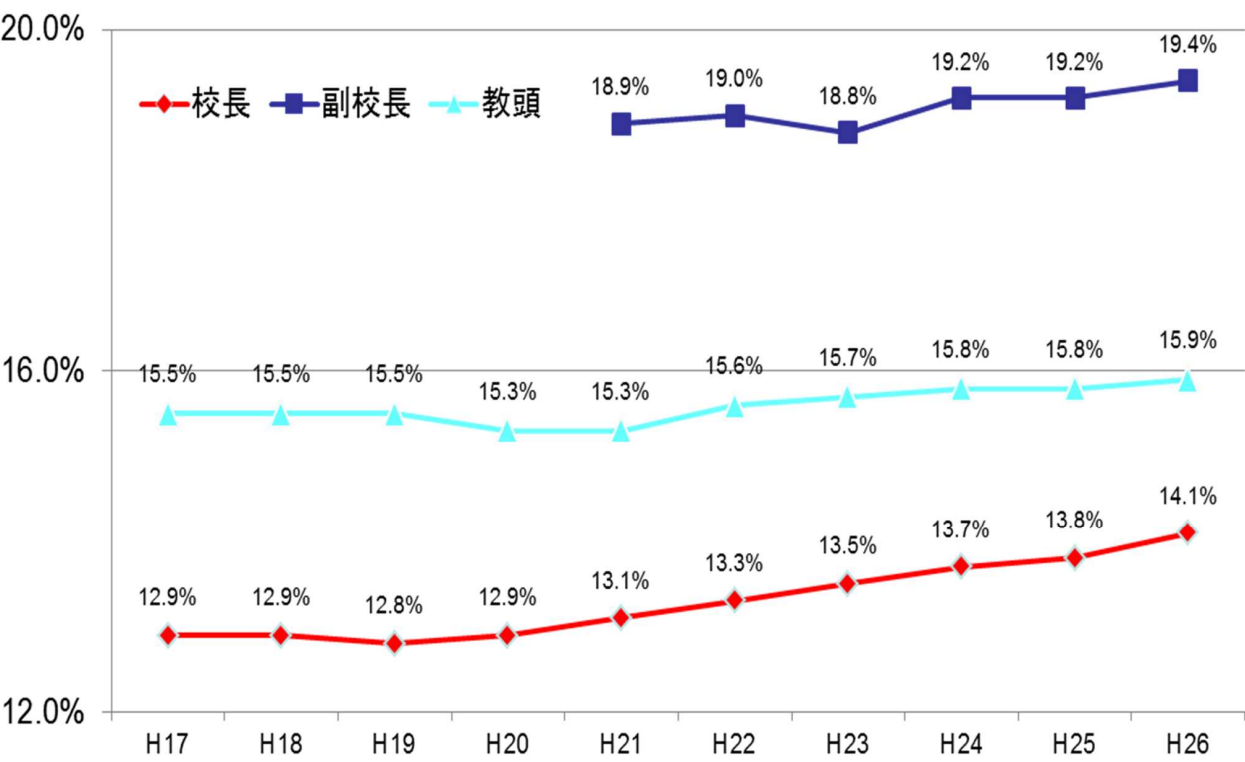
※公立学校数は平成26年度学校基本統計（平成26年5月1日現在）。

文部科学省調査

42

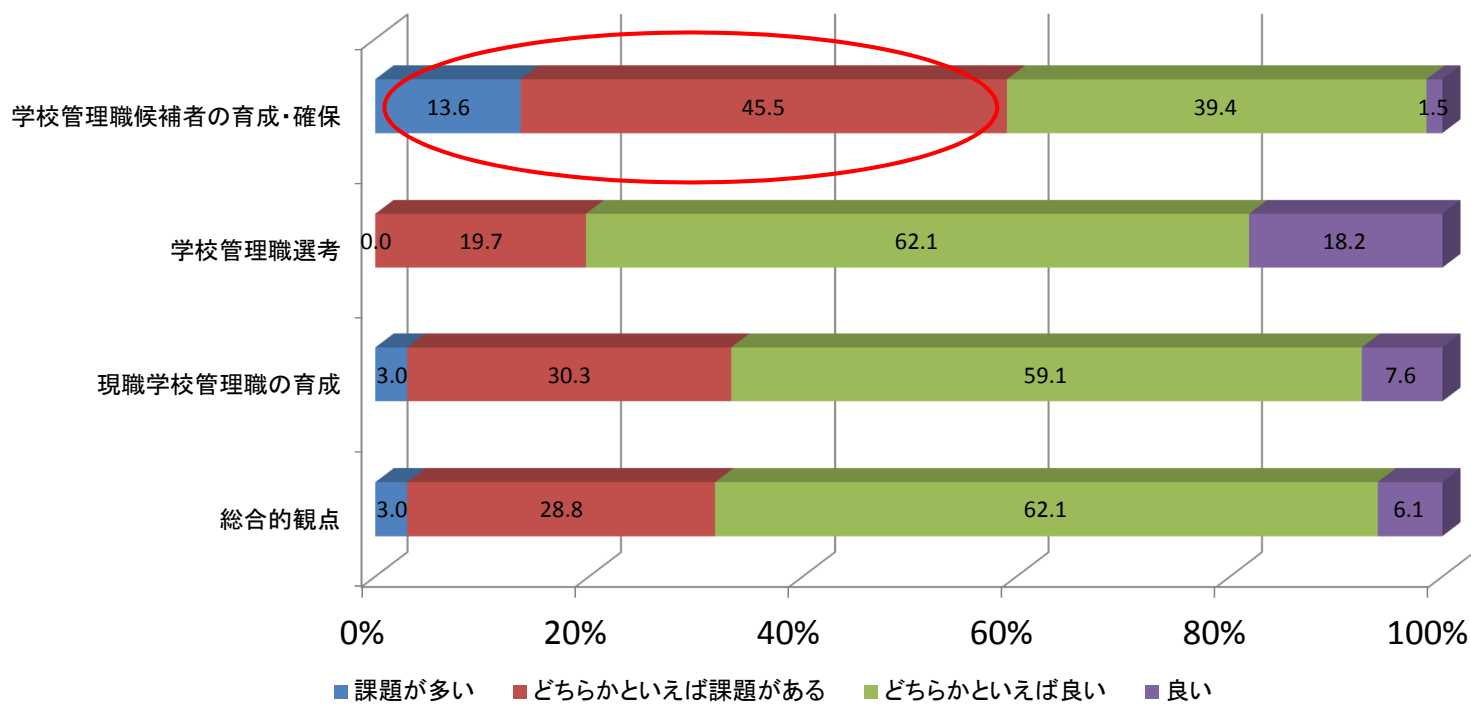
職種別女性管理職の割合の推移

※職種別の女性管理職の割合(平成17年度～平成26年度)



43

学校管理職育成のプロセスの各ステージにおける評価



※都道府県・指定都市教育委員会を対象に調査(n=66)

学校管理職育成の現状と今後の大学院活用の可能性に関する調査報告書(平成26年3月 研究代表者 大杉 昭英)

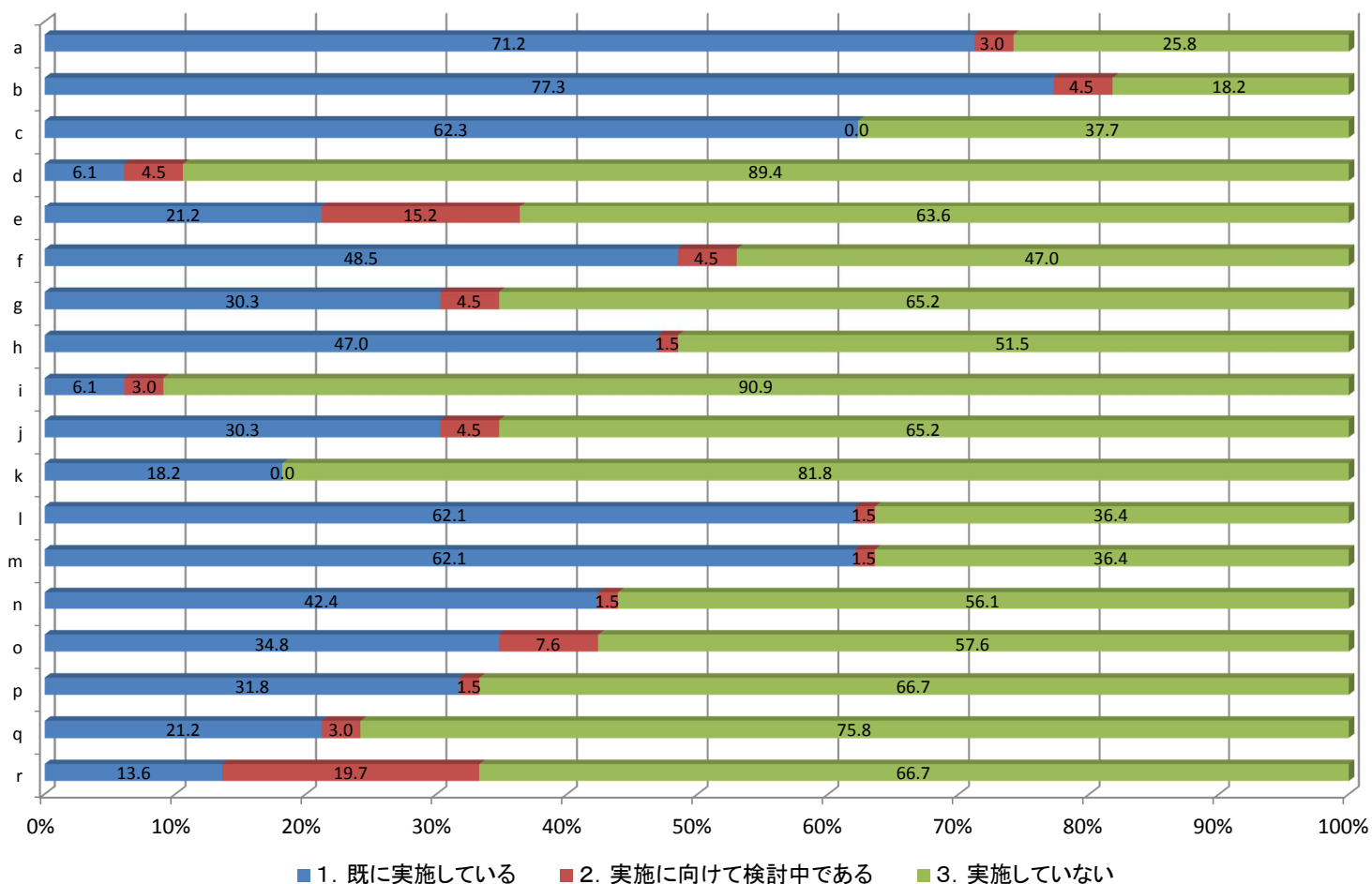
44

学校管理職候補者の育成・確保の手立ての実施状況

a.学校管理職選考の在り方に関して現職学校管理職へ積極的に周知徹底を図り、協力して学校管理職候補者を育成する体制を作っている
b.将来の学校管理職育成における、自らの役割の重要性を現職学校管理職に向けて喚起する働きかけを行う
c.市区町村教育委員会と有望な学校管理職候補者についての情報共有を促進する
d.処遇の改善を図ることにより学校管理職の魅力を向上させる
e.勤務負担軽減や学校管理職の権限を拡大することにより学校管理職の魅力を向上させる
f.有望な学校管理職候補者を選びセンター等で研修を行う
g.有望な学校管理職候補者を選び大学院派遣研修を行う
h.有望な学校管理職候補者を選び派遣研修(大学院を除く)を行う
i.学校管理職選考試験受験の条件として特定の研修を指定する
j.研修において有望な学校管理職候補者を見極めるため、教育委員会として組織的・計画的な取組を行う
k.有望な学校管理職候補者を優秀な校長在籍校へ異動させて育成を行う
l.有望な学校管理職候補者に主幹教諭等のいわゆる「新たな職」の経験をさせて育成を行う
m.教職員評価を通じて校長と有望な学校管理職候補者についての情報共有を促進する
n.有望な学校管理職候補者を選び、異動を通じた育成・評価を計画的に行う(例えば、教育委員会による適切な支援の下で課題校を経験させる等)
o.任用資格の変更により受験者層増加を図る
p.いわゆる民間人校長(学校教育法施行規則第二十二條の規定に基づくもの)の導入を図る
q.「教育に関する職に十年以上あつたこと」という条件で任用される校長(学校教育法施行規則第二十二條の二の規定に基づくもの)の導入を図る
r.校長の定年延長、再任用を行う

学校管理職育成の現状と今後の大学院活用の可能性に関する調査報告書(平成26年3月 研究代表者 大杉 昭英)

45

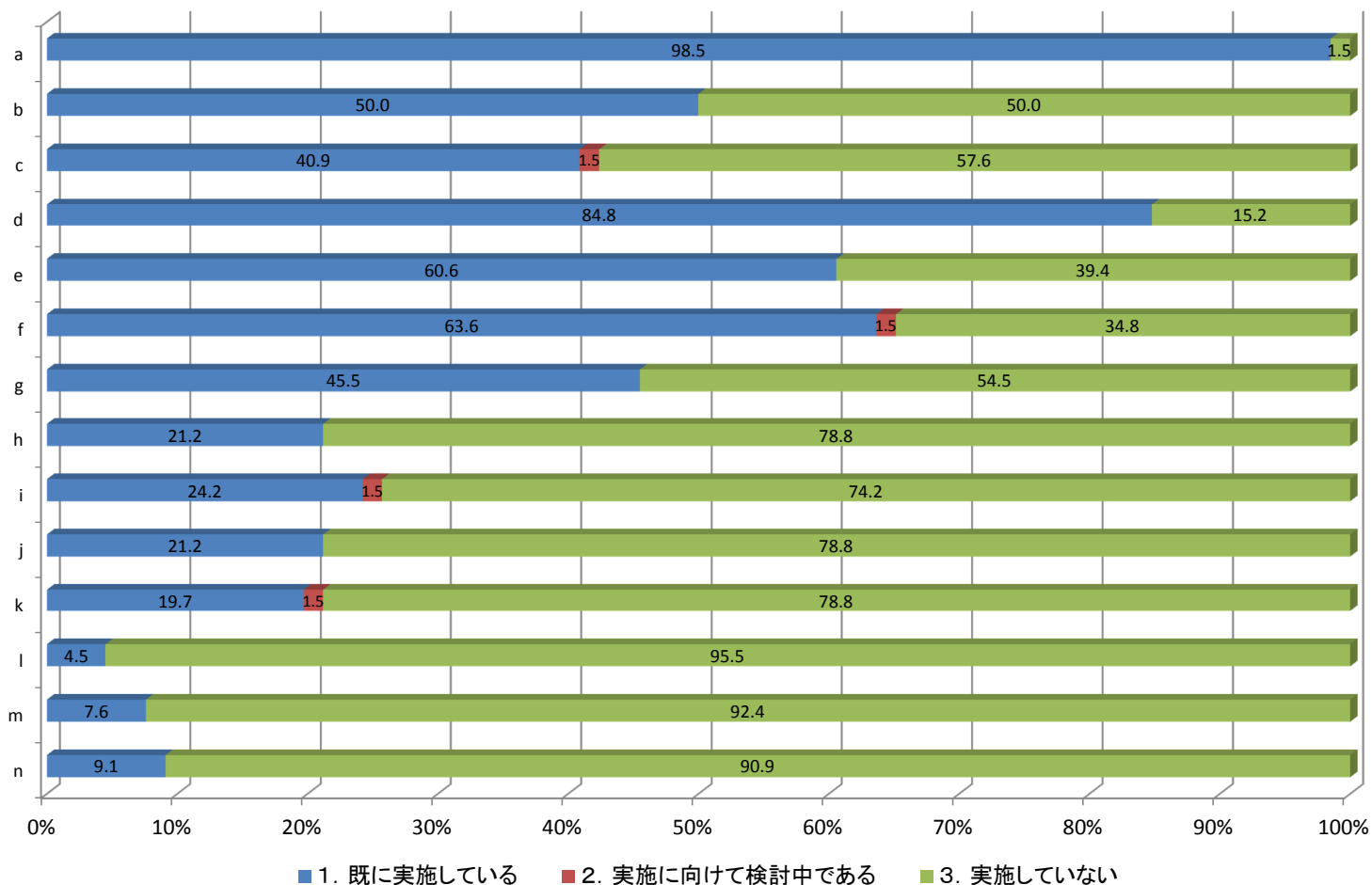


※都道府県・指定都市教育委員会を対象に調査(n=66)

学校管理職育成の現状と今度の大学院活用の可能性に関する調査報告書(平成26年3月 研究代表者 大杉 昭英)

学校管理職選考の手立て

a.学校管理職選考試験を実施する
b.学校管理職選考試験の出願に際して推薦制を導入する
c.学校管理職選考試験の出願に際して自己推薦制を導入する
d.勤務実績を合否の判断材料とする
e.研修履歴、研修における取組等を判断材料とする
f.校長推薦書等を合否の判断材料とする
g.実績報告書(受験者が作成)などを合否の判断材料とする
h.学校管理職選考合格者に対する任用前研修(民間人校長)を行う
i.学校管理職選考合格者に対する任用前研修(民間人校長を除く)を行う
j.学校管理職選考合格者に対する着任前研修(民間人校長)を行う
k.学校管理職選考合格者に対する着任前研修(民間人校長を除く)を行う
l.学校管理職選考合格者に対する大学院派遣研修を行う
m.学校管理職選考合格者に対する派遣研修(大学院を除く)を行う
n.選考試験とは別の任用審査の実施を行う



※都道府県・指定都市教育委員会を対象に調査(n=66)

学校管理職育成の現状と今度の大学院活用の可能性に関する調査報告書(平成26年3月 研究代表者 大杉 昭英)

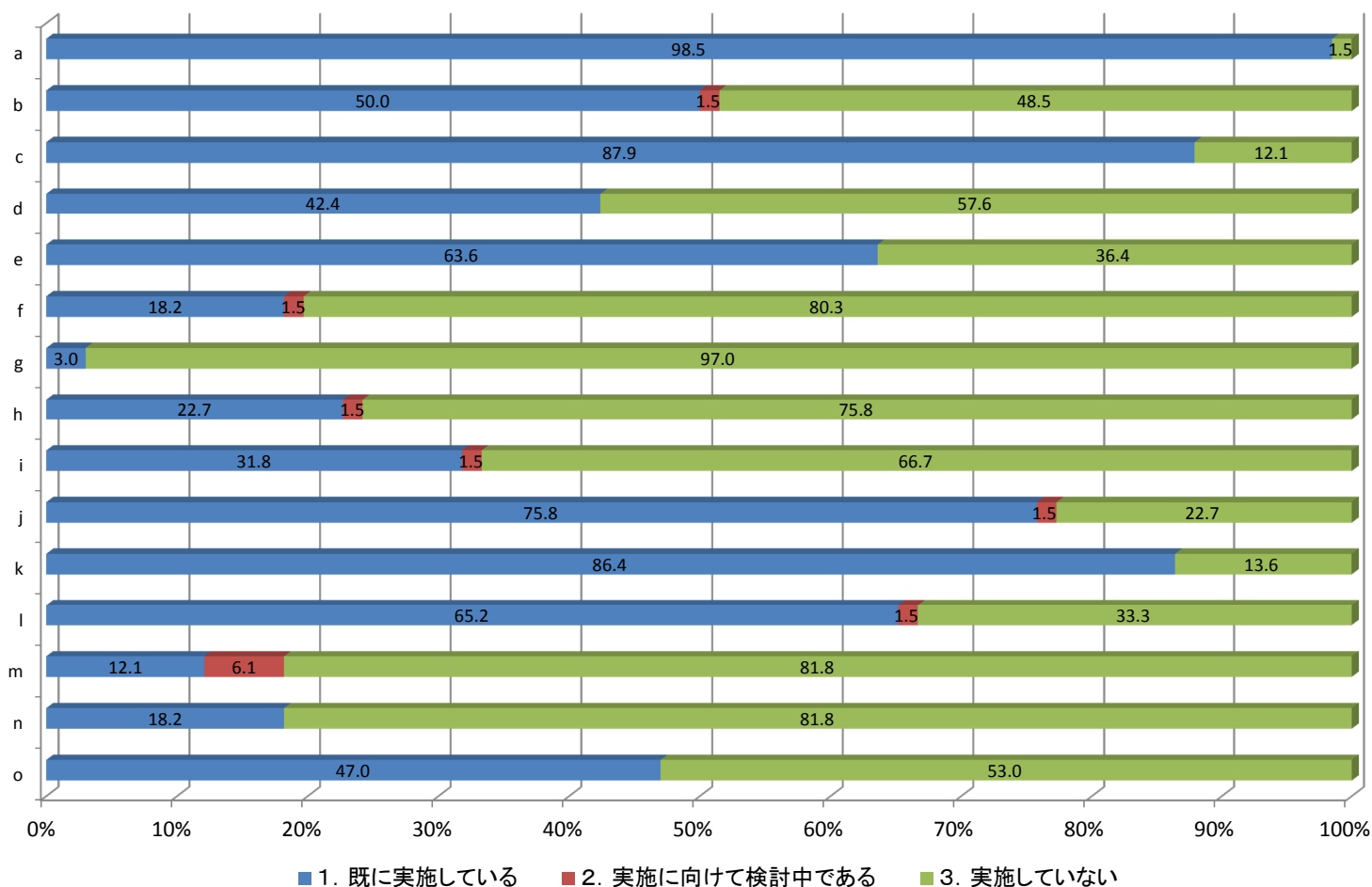
48

現職学校管理職の育成の手立て

a.任用初年度に新任学校管理職研修を行う
b.任用初年度以降、複数年にわたる連続した学校管理職研修を行う
c.新任か否かを問わず学校管理職全員を対象とした研修を行う
d.学校管理職登用後の派遣研修を行う
e.新任学校管理職に対して教育委員会等が訪問指導を行う
f.学校管理職を支援するための外部アドバイザー制度を設け、支援を行う
g.統括校長等の配置により学校管理職に対する指導助言を行う
h.学校管理職向けの業務遂行に関するガイドブックの作製・配布をする
i.他県の事例も含めて学校管理職の先駆的実践の紹介・共有の促進を図る
j.行政主催の校長会等の開催による情報伝達を行う
k.校長会等の独自の運営による校長会等における情報共有の支援を行う
l.民間企業の経営者等を研修会で活用する
m.大学の研究者と連携した現職学校管理職研修の開発・実施を行う
n.教育委員会に学校管理職の学校経営の指導を行う専門ポストを設け支援を行う
o.降任制度の積極的活用による質の保証を行う

学校管理職育成の現状と今度の大学院活用の可能性に関する調査報告書(平成26年3月 研究代表者 大杉 昭英)

49



※都道府県・指定都市教育委員会を対象に調査(n=66)

学校管理職育成の現状と今度の大学院活用の可能性に関する調査報告書(平成26年3月 研究代表者 大杉 昭英)

50

管理職着任前研修・任用前研修の有無について

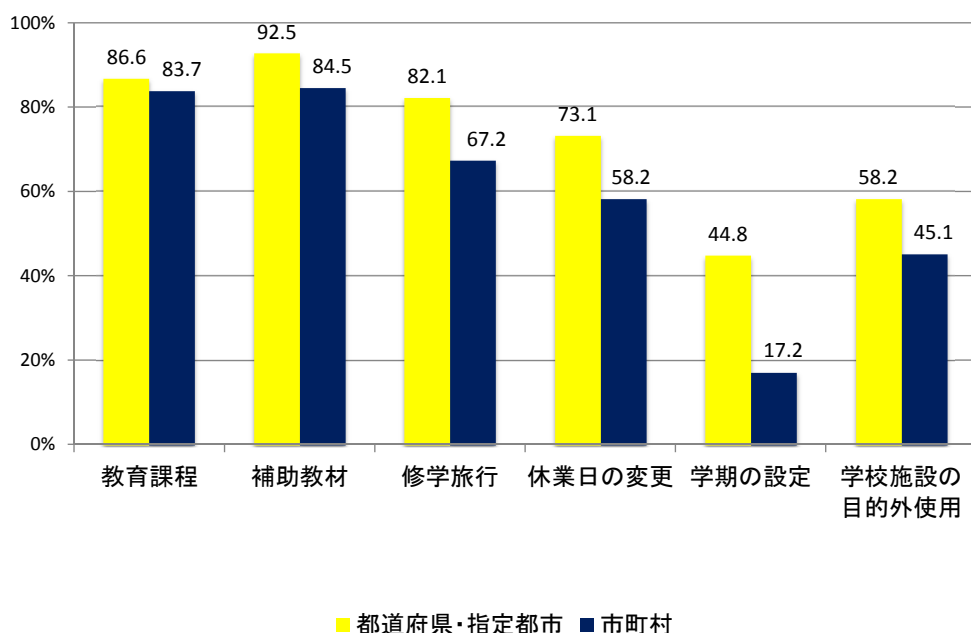
類型	自治体数	比率
着任前・任用前研修のどちらもおこなっている自治体	3	4. 7%
任用前研修をおこなっている自治体	3	4. 7%
着任前研修をおこなっている自治体	11	17. 2%
着任前・任用前研修のどちらもおこなっていない自治体	47	73. 4%
合計	64	100. 0%

※都道府県・指定都市教育委員会を対象に調査(n=66)、未回答2

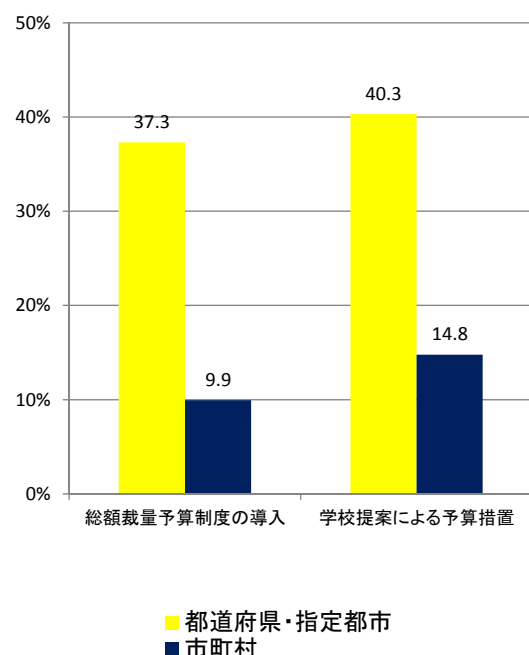
※任用前研修とは、学校管理職選考試験合格者が任用決定前に受ける研修のことを指し、任用決定者が着任前に受ける研修のことを着任前研修として調査

各都道府県等における学校の裁量拡大の取組状況

学校管理規則にて、学校の各種取組について
許可・承認による関与を行わない教育委員会の割合(%)



学校裁量予算を導入している
教育委員会の割合(%)



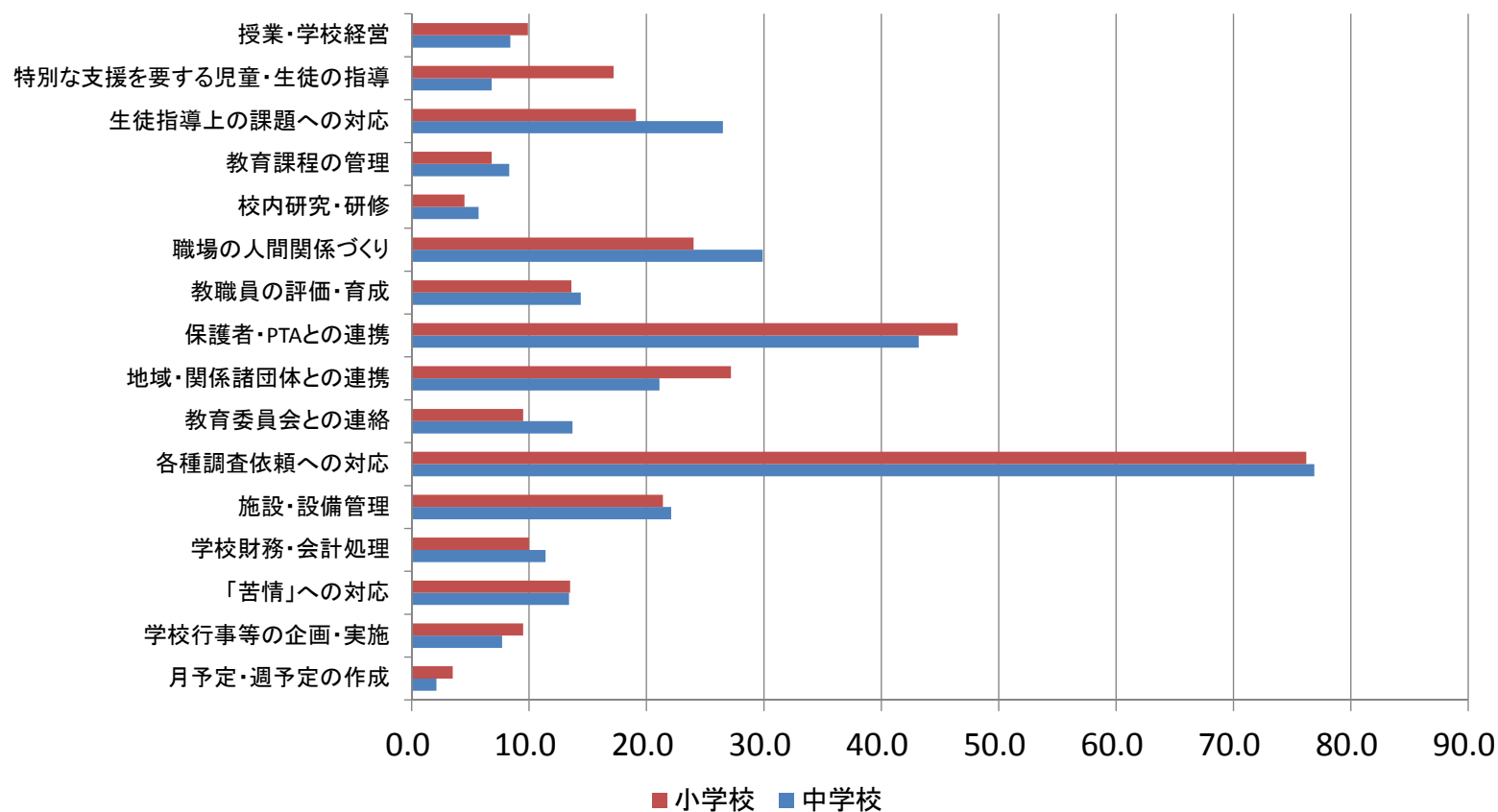
文部科学省 教育委員会の現状に関する調査(平成25年度間)

52

(中学校)校長の仕事の時間配分

参加国平均	日本	校長の仕事のカテゴリー	補足事項
41.3%	35.6%	管理・統括に関する業務や打合せ	人事管理、規則管理、報告、学校の予算管理、日程や学級の編制、方針の立案、リーダーシップ・統率活動全般、国や自治体関係者からの要請への対応を含む
21.4%	25.2%	教育課程や学習指導に関する業務や会議	カリキュラム開発、授業、学級観察、生徒の評価、組織内指導(メンタリング)、教員の職能開発を含む
14.9%	14.6%	生徒との関わり	規律管理、カウンセリング、課外での対話を含む
11.2%	11.2%	保護者との関わり	公式なものと非公式なものを含む
7.1%	8.3%	地域コミュニティや産業界との関わり	—
4.1%	5.0%	その他	—
100.0%	100.0%	合計	—

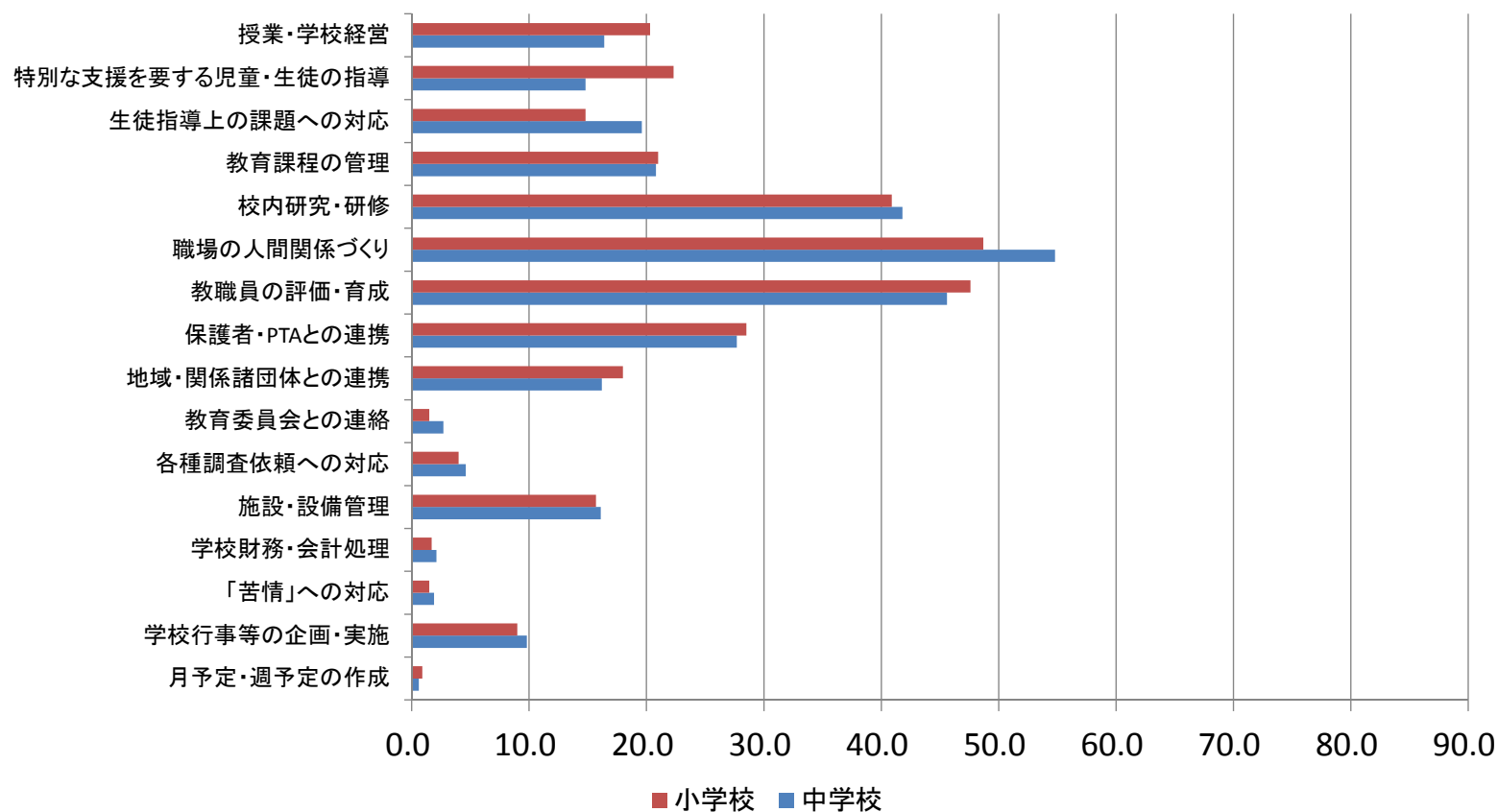
教頭が実際に費やす職務内容



全国公立学校教頭会の調査(平成26年度)

54

教頭が費やしたい職務内容



全国公立学校教頭会の調査(平成26年度)

55

教職大学院(専門職学位課程)制度の概要

1. 教職大学院の目的及び機能

- ① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成
- ② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成

2. 教職大学院の特性

- ① 10単位以上は学校等での実習とするなど理論と実践を往還させた体系的な教育課程
- ② 現職教員学生と学部卒学生が同じ課程で協働しながら学修するカリキュラム
- ③ 実務家教員と研究者教員のチームティーチングによる授業運営
- ④ 学校現場での今日的諸課題を題材とした事例研究、討論等を中心とした授業方法

3. 現状(平成27年度)

- ① 設置大学数 : 27大学(国立大学21校、私立大学6校)
 - ② 教員就職率(臨時的任用を含む)【平成26年3月卒業者】
: 94.4%(教員養成系修士課程修了者は55.2%)
 - ③ 入学定員充足率 : 98.4%(前年度より5.7%増)
 - ④ 志願者数 : 1,186人(前年度より107人増)
 - ⑤ 入学者数 : 874人(前年度より102人増)
- 現職教員

390人(45%)

学部新卒学生等

484人(55%)

56

教職大学院の設置状況 [平成27年度]

国立大学:21大学(入学定員718人)

私立大学:6大学(同 170人)

合計 27大学(同 888人)

* 22都道府県で設置
<25県で未設置>

※ 大学名の下の()は入学定員、下線は私立大学、その他は国立大学

北海道教育
(45)

青森

秋田

岩手

山形
(20)

宮城
教育
(32)

上越
教育
(50)

福島

宇都宮
(15)

茨城

埼玉

聖徳
(15)

東京学芸(40)
創価(25)
玉川(20)
帝京(30)
早稲田(60)

富山

群馬
(16)

神奈川

石川

長野

山梨
(14)

福井
(30)

滋賀

岐阜
(20)

静岡(20)
常葉(20)

京都
教育
(60)

奈良
教育
(20)

愛知
教育
(50)

三重

兵庫
教育
(100)

大阪
教育
(30)

和歌山

鳥取

岡山
(20)

島根

広島

山口

愛媛

高知

香川

鳴門
教育
(50)

佐賀

長崎
(38)

熊本

沖縄

福岡
教育
(20)

大分

宮崎
(28)

鹿児島

57

学校におかれる教職員

— 主幹教諭 —

58

主幹教諭に関する職務規定等

1. 職務の位置づけ

- 任意設置の職として、学校教育法第37条第2項に規定。
- 任命権者である教育委員会が、教諭等から選考を行い任用（昇任）

2. 職務の内容

- 校長、副校長、教頭を補佐するとともに、校長から任された校務の一部について、校長等が判断・処理できるよう、とりまとめ整理すること。あわせて、児童生徒等の教育を担当する。（学校教育法第37条第9項）

学校教育法（昭和22年法律第26号）（抄）

第37条

9 主幹教諭は、校長（副校長を置く小学校にあつては、校長及び副校長）及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる。

〔職務の具体例〕

- ① 教育計画の企画立案など教務に関する校務
- ② 校内における生徒指導体制の整備や個別のいじめ、不登校問題への対応など生徒指導に関する校務
- 上記の立場から、所属職員に対して職務命令を発しうる。

3. 処遇

- 各都道府県の条例に基づき、教頭と一般の教諭との間の給料表を適用（特2級）する。

4. 現状

- 平成26年4月1日現在、55県市において19,742人が任用されている。
- 主幹教諭を配置した場合には、当該主幹教諭の授業時数を軽減するための加配措置がある。（平成27年度は1,698人）

59